

第47回宍粟市議会定例会会議録（第5号）

---

招集年月日 平成24年3月13日（火曜日）

---

招集の場所 宍粟市役所議場

---

開 議 3月13日 午前9時30分宣告（第5日）

---

議事日程

- |       |          |  |
|-------|----------|--|
| 日程第 1 | 第 104号議案 | 平成24年度宍粟市一般会計予算                            |
|       | 第 105号議案 | 平成24年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算                    |
|       | 第 106号議案 | 平成24年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算                   |
|       | 第 107号議案 | 平成24年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算                       |
|       | 第 108号議案 | 平成24年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算                   |
|       | 第 109号議案 | 平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計予算                      |
|       | 第 110号議案 | 平成24年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算                      |
|       | 第 111号議案 | 平成24年度宍粟市下水道事業特別会計予算                       |
|       | 第 112号議案 | 平成24年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算                    |
|       | 第 113号議案 | 平成24年度宍粟市水道事業特別会計予算                        |
|       | 第 114号議案 | 平成24年度宍粟市病院事業特別会計予算                        |
|       | 第 115号議案 | 平成24年度宍粟市農業共済事業特別会計予算                      |
| 日程第 2 | 第 116号議案 | 宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第 3 | 第 117号議案 | 農作物危険段階基準共済掛金率の設定について                      |
| 日程第 4 | 第 118号議案 | 平成23年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）                 |
| 日程第 5 | 請願第 4号   | 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願について                |
- 

本日の会議に付した事件

- |       |          |                          |
|-------|----------|--------------------------|
| 日程第 1 | 第 104号議案 | 平成24年度宍粟市一般会計予算          |
|       | 第 105号議案 | 平成24年度宍粟市国民健康保険事業特別会計予算  |
|       | 第 106号議案 | 平成24年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計予算 |

	第 107号議案	平成24年度宍粟市鷹巣診療所特別会計予算
	第 108号議案	平成24年度宍粟市後期高齢者医療事業特別会計予算
	第 109号議案	平成24年度宍粟市介護保険事業特別会計予算
	第 110号議案	平成24年度宍粟市簡易水道事業特別会計予算
	第 111号議案	平成24年度宍粟市下水道事業特別会計予算
	第 112号議案	平成24年度宍粟市農業集落排水事業特別会計予算
	第 113号議案	平成24年度宍粟市水道事業特別会計予算
	第 114号議案	平成24年度宍粟市病院事業特別会計予算
	第 115号議案	平成24年度宍粟市農業共済事業特別会計予算
日程第 2	第 116号議案	宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
日程第 3	第 117号議案	農作物危険段階基準共済掛金率の設定について
日程第 4	第 118号議案	平成23年度宍粟市病院事業特別会計補正予算（第2号）
日程第 5	請願第 4号	公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願について

応 招 議 員（20名）

出 席 議 員（18名）

2番	寄川靖宏	議員	3番	木藤幹雄	議員
4番	秋田裕三	議員	5番	東豊俊	議員
6番	福嶋 齐	議員	7番	伊藤一郎	議員
8番	岩露昭美	議員	9番	藤原正憲	議員
10番	大倉澄子	議員	11番	實友 勉	議員
12番	高山政信	議員	14番	岡前治生	議員
15番	山根 昇	議員	16番	小林健志	議員
17番	大上正司	議員	18番	西本 諭	議員
19番	岡崎久和	議員	20番	岡田初雄	議員

欠 席 議 員（2名）

1番	岸本義明	議員	13番	山下由美	議員
----	------	----	-----	------	----

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	畑中正之君	書記	榎谷米男君
書記	原田渉君	書記	松原よしみ君

---

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	田路勝君	副市長	岩崎良樹君
教育長	小倉庸永君	会計管理者	釜田道夫君
一宮市民局長	西山大作君	波賀市民局長	上田学君
千種市民局長	秋武賢是君	まちづくり推進部長	伊藤次郎君
総務部長	清水弘和君	市民生活部長	岸本年生君
健康福祉部長	杉尾克君	産業部長	平野安雄君
農業委員会事務局長	藤原卓郎君	土木部長	神名博信君
水道部長	米山芳博君	教育委員会教育部長	福元晶三君
総合病院事務部長	広本栄三君	消防本部消防長	幸島幸博君

(午前 9時30分 開議)

○議長(岡田初雄君) 皆さん、おはようございます。続いて、御苦労さまでございます。

開会前にお知らせをいたします。

本日、岸本義明議員及び山下由美議員から、本日の会議を欠席する旨の申し出がありましたので、御報告を申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

それでは、直ちに日程に入ります。

日程第1 第104号議案～第115号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第1、第104号議案、平成24年度宍粟市一般会計予算から、第115号議案、平成24年度宍粟市農業共済事業特別会計予算までの12議案を一括議題といたします。

当該12議案につきましては、去る3月1日の本会議で提案説明が終わっております。

したがって、これから予算質疑を行います。

通告に基づき、順次発言を許可します。

14番、岡前治生議員。

○14番(岡前治生君) 14番です。

それでは、2012年度の市長の施政方針並びに予算について、総括的な質疑を行いたいと思います。

まず、市長の施政方針についてでありますけれども、1点目、政府の社会保障と税の一体改革について、市長は国づくりの基盤の再構築の一つの手段と言っておられますが、同改革案は社会保障の縮小と消費税の引き上げに代表されるように、市民生活や市内業者の営業に大きな影響を与えるものであります。市長はどう評価して、このような表現にされたのか、まずその見解をお聞きするものであります。

次、2点目であります。

住民自治基本条例による参画と協働のまちづくりは、住民自治の原点とも言えるものであり、行政と市民とがともに実践する対等のパートナーというすばらしい考え方であります。しかし、今、懸案課題になっている幼保一元化や波賀学校給食センターの廃止の問題は、すべてその原点は行政改革大綱から出発しているものであります。市民との合意形成の中で行政改革大綱にそぐわない結論が出た場合、それ

を尊重する意思があるのかどうか、お聞きするものであります。

次、3点目であります。

林業、農業での雇用創出とありますが、山元への還元を目指して、市も多額の支出をした県産木材供給センターが稼働しておりますが、これは前市長が山元への利益の還元ということを大きく掲げて実施した事業ではありますが、実際に山元への利益はふえておるのか。また、雇用面での雇用の増加につながっているのかどうか、お聞きするものであります。

次、4点目であります。

子育て支援策について、新規事業では城下地区での学童保育の開設、子育て優待カードを波賀に拡充とあります。他の自治体で取り組まれているような、給食費の無料化、幼稚園にも学校給食の提供、保育所保育料の大幅な軽減、中学生への通院への医療費の助成、総合病院の院内保育所の設置、また若者夫婦のアパート家賃の助成など、子育て世代が住みやすい環境を整える施策を思い切って推進するべきではないかと思いますが、いかがですか。

次に、幾つかの事業について、お聞きいたします。

まず、国民健康保険事業でありますけれども、宍粟市は、国民健康保険税は県内でも高いほうの自治体の一つであります。平成22年度に行われたように、一般会計からの繰り入れをして国保税を引き下げるべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、国民健康保険税の算出項目として、資産割がありますが、これは廃止して応益割を引き下げるとともに、応能割に比重をかける仕組みを積極的に進めるべきではないのか、お伺いいたします。

次、2点目です。

これも毎年取り上げていることではありますが、庄能上牧谷バイパス・農免農道トンネル事業は事業費を縮小するために計画変更を行うべきではないでしょうか。

次、3点目です。

求職・求人合同説明会を実施するとありますけれども、これは市内企業に限らず、市外の通勤圏内の企業にも参加を求めて、若者やUターン希望者への定住策を考えるべきではないでしょうか。

次、4点目です。

住宅新築資金等貸付金の滞納対策は長年事実上放置されてきております。この滞納を解消するためには、特別の努力とスピードが求められます。担当部任せではな

く、特別なプロジェクトチームもつくり、全庁的な取り組みをして、一日も早い道筋をつけるべきではないか、お伺いするものであります。

最後、5点目であります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条に規定のある教育に関する事務の点検評価について、現状のあり方でよいのか、お聞きします。

また、通告はしておりませんが、教育委員会の情報公開のあり方は大変おこなれていると思います。そういう点で、教育委員会の情報公開に対する取り組みの姿勢もあわせてお聞きいたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 岡前治生議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） それでは、私のほうから①と②についてお答えをいたしたいと思っております。

初めの、社会保障と税の一体改革についての質問であります。既に御案内のとおり、我が国の財政状況といたしましては、平成23年度予算で見ますと、一般会計歳出総額94兆7,000億円に占める社会保障費が26兆4,000億円、27.9%を示しております。

一方、一般会計歳入総額94兆7,000億円に占める税収は40兆9,000億円ということで43.2%となっております。税収のうち消費税は10兆2,000億円で10.8%となっております。また、過去の借金返済に当たる国債費は21兆5,000億円で歳出に占める割合は22.8%。

一方、将来世代へ先送りとなる借金、国債発行額は44兆3,000億円ということで、歳入に占める割合は46.8%となっており、歳出が税収を上回る財政赤字の状況が続いているところであります。

このような中で、現行制度をそのまま続けた場合、少子化、高齢化や負担の先送りにより、若い世代ほど負担超過が大きくなるというふうに推計がされるところであります。

今まで支える側であった団塊の世代が支えられる側に移りつつあり、多くの現役世代で1人の高齢者を支えていた、いわば胴上げ型の人口構成は、今や3人で1人を支える、いわゆる騎馬戦型となっております。いずれ1人が1人を支えるような肩車型に変化をし、今のままでは、将来の世代はその負担に耐えられない時代が来るといわれているところであります。

世界最速の高齢化が進行し、社会保障費の自然増だけでも1兆円規模となる状況にある中で、対症療法にも限界があります。社会保障を持続可能で安心できるものにするためには、財源の確保は必要であり、段階的な消費税率の引き上げに代表される税の改革も必要な改革の一つではないでしょうか。

このようなことから、いずれにいたしましても、この社会保障と税の一体改革は大きな改革であり、国づくりの基盤の再構築の一つの手段であるというふうを考えられるというふうに思っているところであります。

次に、懸案となっております幼保一元化につきましては、宍粟市のこれからの就学前教育・保育の充実に向けたあり方や目指す子どもの姿をわかりやすく市民の皆さんに示すためのしそ子ども指針（仮称）の策定も含め、この間、進めてきた基本的な方針に基づいて推進を図っていく上においての課題等を検討するために、市全体で就学前の教育・保育を推進する委員会を設置して検討をいただくことといたしております。

また、各中学校区におきましても、委員会設置をしていただき、それぞれの地区の実情に応じた推進課題の検討をしていただくことといたしております。

また、学校給食センター機能集積につきましても、子どもたちや地域への影響を十分見きわめる必要がありますが、行政改革の一環として実施しなければならないと考える中で、地域の皆さんの不安を解消し、理解を得るために機能集積課題検証委員会を設置して、安全・安心の給食の提供に向けた検討を行うことにいたしているところであります。

いずれにいたしましても、自治基本条例の理念に基づき、市民の皆さんとともに未来を担う子どもたちのために協議を重ねていくことが大切であると思っておりますし、その結果につきましては、教育委員会での協議結果を踏まえて判断をしていきたいというふうに考えております。

後の質問については、それぞれ担当部長のほうからお答えします。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 質問の順番、少し変わりますけども、私のほうから国保事業についてお答えいたします。

まず、一般会計からの繰り入れの件でございますが、国民健康保険事業は特別会計として、独立採算を基本として運営しており、医療費の増大など財源不足が生じる場合には保険税を改正して財源を確保することを原則としております。

一般会計からの基準外繰出につきましては、平成22年度に医療費の急激な増加や

景気低迷による所得の減少などの影響による保険税の負担軽減を図るため、基準外繰出を実施したところであり、今後、さまざまな要因により国保税率の改正に大きく影響する場合は一般会計からの負担も検討する必要があるかと思えます。

次に、資産割の賦課につきましては、国保制度発足当時の基本的な考え方であり、資産所有者にも応分の負担をしていただくという考え方は、山間部における地域では現在も有効かつ公平な課税であると考えております。

また、国保税に占める資産割の負担比率につきましては、全国規模での負担比率を勘案し、平成22年度から負担比率を段階的に見直してきているところでございます。

続きまして、住宅新築資金等貸付金の滞納対策についてお答えいたします。

現在、宍粟市では、それぞれの債権において滞納整理マニュアルを作成して事務処理を行っております。各債権にまたがる滞納整理検討会議を設置し、それらの債権間の情報共有化を図り、さらに一層の滞納整理を進めてまいります。

住宅新築資金等貸付金につきましても、現在各債権ごとにその内容を調査中ですが、この調査結果をもとに滞納整理検討会議で対策を講じていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 私のほうからは、子育て支援策につきまして、お答えいたします。

本市では、平成22年度から平成26年度までのこの5年間を計画期間とする第2次宍粟市少子化対策推進総合計画を策定しまして、少子化対策に取り組んでおるところでございます。

計画では、子育てしやすい環境をつくる施策としまして111項目にわたる子育て支援事業について事業目標を設定し施策を展開しており、年度ごとに進捗管理をしながら目標達成に努めております。

平成24年度の新規拡充事業ですが、特定不妊治療費助成事業の拡充、子育て優待カードを千種市民局管内に加えて、波賀市民局管内に拡大、また、城下小学校区において学童保育所の開設に向け、準備を進めることとしております。

厳しい財政状況の中ではありますが、あすの宍粟を担う子どもたちを育てることは、大変大切な施策として取り組んでおり、他の団体と比べましても、それぞれ事業内容に差異はありますが、おこなっているようなことはないと考えております。市



の施策につきまして、御理解願いたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、私のほうから、施策方針について1点、それから事業について2点の、3点について答弁をさせていただきたいと思います。

まず、施策方針の中で、県産木材供給センター稼働による山元への還元はふえているか。あわせて、雇用面のお尋ねでございますので、お答えをさせていただきたいと思います。

御案内のとおり、県産木材供給センターは平成22年11月から稼働を始めまして1年強、過ぎたところでございます。

稼働から4年目をもって最大年間、原木の取扱量を12万6,000立米と定める計画の中で、稼働初年度の計画取扱量が7万4,000立米に対しまして、平成23年1月から12月、昨年でございますが、年間7万6,000立米と、現在の山崎木材市場の取扱量が6万7,000立米とほとんど従来と変わらない中、県産木材供給センターは順調に推移していると考えております。今後、森林施業の集約化を一層進め、供給体制の確立をすることが急務というふうに考えております。

整備方針であります路網の整備と高性能林業機械の充実を図ることにより、施業の集約化による原木生産コストの軽減に取り組んでおり、施業条件の整備が行われた宍粟市全体での取扱量は、先ほど申し上げましたようにふえつつございます。

このように、手入れが行き届いて効率的に進んだ森林団地では利益が還元できるというふうに推察をしているところでございます。

あわせまして、雇用面につきましても、現在、県産木材供給センターでは現役役員を省く45名の方が従事をされており、内44名が正規職員、1名がパートとなっております。45名のうち43名は市内の在住者ということで地域での雇用の促進という意味においても大きく寄与されているというふうに判断をしているところでございます。

次、2点目でございます。

事業について、県営基幹農道整備事業のコスト縮減のための計画変更の御質問でございます。

この事業につきましては、基幹農道施設の効率的利用に係る農業交通と生活道路としての利便性、経済性、あるいは有事における複線的な機能など、市内の道路網を総合的に勘案する中で実施しているものであり、平成23年度末の事業進捗といた

しましては約22%というふうになっているところでございます。

事業実施に係るルート選定並びに工法、安全性の確保、営農活動等による所要時間など、総合的な検討に基づく費用対効果により事業決定をされており、今後も引き続き、当初計画に基づき、事業の推進を図っていききたいというふうに考えております。

なお、国における事業仕分けから農業農村整備事業が縮減対象となっている中で、非常に厳しい予算確保になっておりますが、当初計画どおり平成28年度の事業完了を目指しまして、国・県の動向も注視しつつ、地元自治会等で構成されております農免農道推進協議会等とも連携をとりながら、事業を計画的に進めていき、早期の完成を目指していききたいというふうに考えておるところでございます。

次、3点目でございます。

求人・求職合同説明会は、市内企業に限らず、若者やUターン希望者への定住策も考えたかどうかという御質問でございます。

御案内のとおり、昨年、市の基盤であります人を確保するために2012年3月見込みでU・I・Jターン求職者を対象に、昨年の11月24日に市内業者と合わせた求職・求人合同説明会を商工会と合同で開催をいたしました。市内業者15社の企業が参加をされ、40名の参加者を得て行ったところでございます。そのような中、開催時期等の課題はございましたが、今年度におきましては、市内企業だけではなく、官庁関係の採用も含めた中での新たな雇用促進となるべく、施策として、できるだけ早い時期に官民合わせた合同の説明会を開催をしていききたいというふうに考えております。

お尋ねの若者やU・I・Jターン者の考え方でございますが、県内の事例で、但馬県民局でことしの2月に但馬地区において近隣の関係市長と県民局が合同で、神戸・阪神間に住んでいる方を対象に、神戸市内で但馬地域における地元企業説明会を開催されております。同様なことが西播磨県民局管内でもできないかということで、先般、事務的な調整もさせていただいてます。西播磨県民局管内で阪神・神戸間で開催をし、新たな雇用の拡大ということも今後考えていききたいというところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 土木部より、庄能上牧谷バイパス道路整備の計画見直しにつきまして、お答えをいたします。

市道庄能上牧谷バイパスは、計画延長440メートル、全幅14メートルで、平成14年度から年次計画をもとに実施しております。工事進捗は余り図れておりませんが、昨年度、関係者、地権者に現在の進捗状況の報告と、また用地提供のお願いをいたしまして、改めて皆さんの同意を得たところでございます。

現在、用地買収につきましては、全43筆のうち34筆買収をいたしております。進捗率にいたしますと79%の買収となっております。また物件移転につきましても、皆さんの協力をいただき、建物のみで言いますと、15件のうち残り2件となっております。完成目途につきましては、平成27年度といたしまして進めている状況でございます。今後コスト縮減を図りながら進めていく考えで、規格等につきましては御理解をいただきたく、よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私のほうからは2点、御質問をいただいておりますので、お答えを申し上げたいと、このように思います。

まず1点目の、教育委員会の点検・評価の関係であります。平成20年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正によりまして、点検・評価を行って公表する、また議会への提出等々、そのことが義務づけられていることについては御案内のとおりだと、このように思っております。

当然、政策効果をしっかりと把握した上で必要性、あるいは効率性等々、そういった観点から、事務事業の点検・評価を行っておるところであります。現在は、市の評価システムによりまして実施しておるところであります。しかしながら、今後におきましては、教育委員会においても実施方法等について御意見をいただいております。そのことも踏まえながら、評価の方法等について検討をしていきたいと、このように考えております。

2点目の情報公開の関係であります。教育委員会規則によりまして、会議は原則公開と、このようにされております。ただし、人事に関する事件、その他の事件については、委員長または委員の発議により、出席議員の3分の2以上の多数で議決したときは会議を公開しない、このように定められておりますが、基本的に会議を傍聴しやすくするため、会議の開催日でありますとか、場所あるいは開催方法、工夫して、できるだけ公開ということの基本を考えておるところであります。

また、情報公開条例に基づきまして公表しておる現状であります。今後においてもその方向に基づいて、公開を原則として取り組んでいきたいと、このように認

識しております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） 14番です。

一つ、まず施政方針の中での市長の社会保障と税の一体改革についての認識でありますけれども、市長はいろいろな国の財政状況述べられましたけれども、今回の消費税の引き上げについて、賛成の立場なのか、反対の立場なのか、そういう点で言うとどういうふうな考えをお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

それとあわせて、一般質問でうちの議員団長の山根議員が日本共産党のこの社会保障と税の一体改革に対する対案という格好で出していただいた社会保障充実、財政危機打開の提言というふうなものがあるわけでありましてけれども、これを読んでいただいておりますか、いただいてないかは別にして、この中では私たちは消費税そのものが1番社会的な不平等税制だというふうな、そういう立場に立って低所得者ほど負担が多いのが消費税でありますから、当然そういうことになるわけでありましてけれども、そういう中でも消費税に頼らずに、今の国の税金の使い方、大型開発であるとか、軍事費を削減するとか、そういうふうな中での財源を一つは生んでいく。もう一つは、富裕層であるとか、大変大きな内部留保を持っている大企業などに応分の負担を求めるとか、そういうふうなことをすることによって歳入をふやし、歳出は減らすというふうなことでの今の財政危機という認識では同じでありますけれども、よい方向へ向かわせようという手法は違うわけでありまして。そういう点で、市長はどのようなお考えをお持ちなのか、再度はっきりとお聞かせ願いたいと思います。

それと、2点目でありますけれども、この間の宍粟市になってからずっと行政の中心にあるのが行政改革大綱というのがもう何者にも尊重されるというふうな行政運営がされてきております。先ほども言いましたように、住民の願いと相入れないものについて、今回、幼保一元化とか学校給食センターというふうな形で住民の意思が表面化したということになっておると私は見ております。そういうことで、行政改革大綱絶対ありきではなしに、こういうふうに住民の願いと相入れないものについては、行政改革大綱の変更もできるわけでありましてから、行政改革大綱絶対ありきというふうな態度はとらないというふうなことでお進めになるのかどうか、その点は大変大切なことだと思っておりますので、再度お伺いしたいと思います。

それと、3点目でありますけれども、前市長が山元への還元ということを最大の

眼目で、目的で、行われた事業であります。それで、木材の取扱量が予定どおり進んでおる、予定を超えて進んでおる、それは大変いいことだと思うんですけども、それが果たして山元への還元、山元の手取りがふえておるのかどうか。そういうところの検証というのはされておるのかどうか、もしされておったとすれば、従来よりどの程度ふえておるのか、そのあたり、大変多額の事業を市も投資しておりますので、経費をかけておりますので、やりっ放しというふうなことではなしに、1年目の検証というのはしっかりやっていく必要があるんじゃないかなと思います。

それと、国民健康保険税についてでありますけれども、平成21年度の「兵庫の国保」という国民健康保険の兵庫県下の事業のデータが出ております。平成22年度分についてはまだホームページにアップされていないようですので、平成21年度分しかわからないんですけども、1人当たりの国民健康保険税は、宍粟市は41自治体中6位であります。それに対して保険者、宍粟市が負担している、医療費に当たるわけでありましてけれども、その医療費負担の順位というのは、これはいろいろな団体、自治体だけではなくて、職種ごとにつくられておる国保組合も含めて49団体あるわけでありましてけれども、そういうことで見ますと43位ということになります。

ですから、国保加入者が払う国保税は県下では高い。でも一方、医療費ベースで見ると下から数えるほうが早い位置にあるというふうなことを考えますと、逆にいかに宍粟市の国保税の高さが際立っているんじゃないかなと思います。これを平成22年度7,000万円繰り入れがされたベースでどういうふうになっているのか、今は知ることはできませんけれども、恐らくそう変わりはないのかなというふうに思います。本当に国保税が大変高いというのは市長自身も御存じだと思いますので、そういうことから言いますと、やっぱり一般会計からの繰り入れをして、本当に国保税を引き下げる負担感をなくすというふうなことが1番大切ではないかと思いますので、そういう点で市長の、私は判断が大きな意味を持つものではないかと思いますので、再度お伺いしたいと思います。

それとあわせて、資産割のことについてもこの間何回か取り上げておりますけれども、兵庫県下では41自治体中16自治体が今、資産割をなくしております。もともとなかったところもあると思いますけれども。この西播管内で言いますと、相生市と赤穂市は資産割をかけておりません。前も取り上げたときに申し上げましたけれども、宍粟市の国保加入者を見ても、約4割の方には資産割はかかっていないという現状がわかっております。

そういうことから考えても、資産割をかけるというふうなことが公平なのか不公

平なのか、そういう部分もしっかり考えていただく必要があると思いますし、今の市税の滞納状況を見ても、固定資産税が1番、滞納額の大きな比重を占めているということから考えても、収入があろうがなかろうが、かかってくる固定資産税、それに増して国保税にも資産割を課せるというふうなことは、ある意味大変大きな負担につながってきて、それが滞納というふうなことにもつながってきているように思います。

平成21年度の収納率を見ても、宍粟市は決して高い位置にはありません。そういうことも含めて、やっぱり国保税のあり方を市民目線から考える必要があると思いますので、改めて市長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

それと、3点目にお聞きしますけれども、求職・求人合同説明会の関係で、私、思うわけでありませうけれども、求人広告を見ても、山崎からでしたら通勤圏内、姫路も含めて通勤圏内になる企業というのはかなりの地域が該当するのではないかと思うんですね。この間も議論がありましたけれども、なかなか宍粟市には企業誘致することは難しいけれども、逆にこちらに住んでもらって通勤してもらおうというふうなことは十分可能なわけで、そういう点で広域な部分では考えているとおっしゃられましたけれども、やはり市内業者だけではなくて、市外の業者についてもこういうふうな合同求人説明会というのを開いて、宍粟市にUターンしてもらいやすい環境をつくっていくというのが大切ではないかなと思います。そういう点で、再度お聞かせ願いたいと思います。

それと、住宅新築資金貸付金の関係で、この間、私と同じ議員団の山下議員が取り上げて、そういう中で、やっといろいろな資料が出てくるようになりました。それで、この間の委員会の報告では、個人ごとの状況がやっとつかめたというふうな報告があります。そういう中で、前にいただいた資料の中でも、もう借受人本人が亡くなっている、そういうふうなケースが多々あることがわかっております。そういうことから考えますと、本当に担当部がこつこつとやっているというふうな状況では、これから先、何年かかるかわからないというふうな状況になりますので、ここは本当に、本来であれば合併前に解決しておかなければならなかった問題が持ち越されて、それで合併7年たってもいまだにそのまま残されているというふうな状況になっているということも踏まえて、やっぱり1日も早く、取り組む体制を進めていくというふうなことが大切になってこようかと思っておりますので、そのあたり、市長、どう取り組まれる決意があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それと最後、教育委員会の関係でありますけれども、今回も教育委員会が点検評

価というふうなことで出されたのは、あくまで市の総務部になるんですかね、がつくられた行政改革を主に点検する項目による、その部分の教育委員会の一部分を抜粋したものを事務点検評価として出しておられます。でも、この法律が本来求めているものは、学校教育とか社会教育すべて、やっぱりそれぞれの中で今行われている教育がどういう効果を上げているか、そういうことを、やっぱりつぶさに見るものでありますし、この27条第2項に書いてあるように、全校の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする、わざわざ書いてある中で、こういうふうなあり方というのは問題ではないか。

この前、教育委員会を傍聴させていただいたときも、ちょうどこの報告が議案に上がっておりましてけれども、委員の中からもこういうふうなものはきちっと評価委員会をつくってやるべきではないかというふうな意見も出されておりました。ですから、やっぱり法の趣旨に基づいて教育委員会独自の体制で、子どもたちにとってどういう教育、社会教育についてはどういうふうな評価になっておるのかというのを専門家の目から見てきちっとした報告書が上げられるべきであると思ひますし、他の自治体の例を見ますと、おおむね9月の決算審査には間に合うような形で出されております。そういうふうな、やっぱり取り組みをしてもらわなければならないのではないかなと思ひます。

それと、最後になりますけれども、情報公開の点で言いますと、この間、あらゆるいろんな委員会が市の市長部局の関係で言いますと、いろいろな委員会の議事録まで詳細にホームページにアップしてあります。そういうことと比較すると、先ほど部長も言われた教育委員会の開催日程自体もホームページにも上がってきてない。教育委員会の議事録も上がってきてない。そういうふうなことで、本当に今、市長部局が大変ホームページを生かして情報公開をされるのと対比すると、教育委員会というのはなかなか情報公開に対しては消極的だなという姿勢を感じざるを得ませんので、やっぱり一番、だれでも見られるという点では市のホームページにアップしてもらおうというふうなことが一番ではないかなと思ひますので、その点、改めてお聞きいたします。

○議長（岡田初雄君） 答弁を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 再質問、最初に社会保障と税の一体改革であります、これはなぜやらなきゃならないかということについては先ほど申し上げたとおりでありますし、今、国のほうで議論がされているところであります。何%上がるとか、ど

うこういったことが今まだ決定もしておりません。したがって、反対とか賛成とかいう、今の段階で立場ではありません。

それから、次に、行政改革大綱絶対ありきではだめじゃないかということですが、行政改革大綱というのは、この合併そのものが行革という形で進められてきたということを考えたり、あるいは無駄を省いていこうということでも議会も、あるいは一般市民の委員さんからも出されて、いろいろ議論されたのが行政改革大綱でありますから、これにつきましては、方法はどのような方法で進めるかというのは別であります。やはり進めなければならない課題であるというふうに認識をいたしております。

その他のことについては、それぞれまた担当部長がお答えいたします。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、2点についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、県産木材供給センターの山元への還元のお話でございます。先ほどの答弁の中では取扱量のみ回答させていただきましたが、具体的な試算のことについて若干触れさせていただきたいというふうに思います。

御案内のとおり、木材価格を高く山元に還元するということは、流通コストを下げ、利益を生み出すシステム全体から利益を還元するということで、まず、試験的に市が昨年度収入間伐で補助制度が変わりまして、3カ所行ってます。結果的にヘクタール30万円から50万円の、補助金も含めまして利益が、市としても還元が出ております。今回の場合、私有林の例もございしますが、ヘクタール100立米が搬出できるといたしまして、立米当たり3,000円から5,000円は山元に還元ができていうふうに、現行の制度から見ても考えております。したがって、今後、安定的に供給体制を確立し木材を搬出することによって、確実に山元に還元ができていうふうに判断をしているというところでございます。

それから2点目の、求人・求職の説明会のお尋ねでございます。

御意見のとおり、市内の企業さんだけではなく、通勤圏の企業さんにも案内なり選択肢を広げたらどうかという御質問、その部分については、十分理解もできるところでございます。

昨年の場合、まず一つに考えましたのは、市内の業者さんの紹介ですとか、それから一人業者さん、それから企業さんもできるだけ参加をしていただいて、今、就職をしたい高校生たちに、市内にもこういう企業なり業者があるということを知っ



てもらおうという意味からまず始めたところでございます。

そのようなことも含めまして、今後はできるだけ市内の企業なり業者さんにこの説明会に参加していただくと同時に、先ほど御提案をいただきました近隣の西播磨を中心とした企業の参加も商工会と連携をしながら呼びかけていって、冒頭申し上げましたように、官庁での求人のご含めも、求職者について選択肢を広げるような求職の説明会をしていきたいというふうに考えてます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 国保税についてお答えいたします。

先ほど議員さんのほうから御指摘もありましたように、国保税、県下で平成21年度、平成22年度ともランキングから言いますと高いほうから6位という位置を占めております。これにつきましては、税の負担等の考え方もございますけども、先ほども御説明申し上げましたように、資産割につきましては、当初、宍粟の場合10%課税をさせていただいておりました。そこら辺、全国的に見ますと、大体5%というのが標準というか、平均が5%ぐらいになっておりますので、宍粟もその位置づけまでは持っていきたいということで少し見直しをかけておる状況でございます。

それと、住宅新築資金の関係でございますが、これにつきましては、先ほど議員の御指摘もありましたように、先般の常任委員会でこういう実態調査の内訳を御説明申し上げたわけでございますが、かなり見えてきたものもございます。借り入れされた方、それと保証人の方、もう亡くなられた方もいらっしゃいます。それを今から分析しまして、法的にどういったことができるのかということも含めて、滞納検討会議のほうで今後協議を進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 2点お答え申し上げます。

1点目の点検評価の関係であります。先ほど御答弁申し上げましたとおり、また議員のお話のとおりであります。教育委員会でも実施の方法について、議論があったところであります。

当然、法の趣旨にのっとりまして、どうあるべきかも含めて検討していきたいと、このように考えております。

2点目の情報公開であります。教育委員会の会議録、あるいは点検評価の報告

書等々も市のホームページに掲載することは可能であると、このことも確認しております。したがって、今後、掲載する方向で検討していきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 以上で14番、岡前治生議員の質疑を終わります。

続いて、11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 11番、實友です。

通告に従いまして、質問させていただきたいというふうに思います。

まず、施政方針の中で、観光基本計画につきまして、御質問いたします。

観光案内所設置等の推進するとありますけれども、宍粟市では、観光立市を目指す上で、都市部に市の出張所を設置し、市内でとれる特産物等もこの出張所に展示したり、市のPRを図るべきと思いますが、いかがでしょうか。

2点目ですが、幼保一元化の推進につきまして、御質問いたします。

就学前の教育・保育を推進する委員会を設置されました。地域住民との合意形成を図るとされております。平成24年度予算には、委員会設置のみの予算が計上されておりますけれども、平成24年度の実施は見込まれないということでしょうか。また、市長は計画の方向は変えないというふうに表明をされておりますが、地域住民との合意が得られるところまでは方向も変えるということでしょうか、お伺いをいたします。

3点目でございますが、学校規模適正化につきまして、御質問いたします。

千種では小学校が統合されます。18日、26日には南小学校、北小学校の閉校式が行われます。少子化の今日、やむを得ないことと理解をしておりますが、跡地利用につきまして、予算関係では見えてきておりません。どうされようと考えておられますか。

先日の一般質問の中で同僚議員への答弁では、地域で検討をさせていただいている、まずは地域のコミュニティーの場として考えてもらいたいと答弁をされておりますけれども、今後におきましては、地域との協議の中で、跡地利用につきましても学校規模適正化と同歩調で考えていかなければ、地域に不安を与えるものと思いますが、いかがでしょうか。

次に、主要事業に係る説明書につきまして、御質問をいたします。

12ページの環境パートナーシップ促進助成事業でございますが、小水力発電の推進がございますけれども、当市の上寺浄水場に配水池から500ミリの配水管がござ

います。この水を利用した発電を役所内プロジェクト等で検討いただくことはできないでしょうか。このことにつきましては、私たちの先輩から御提言をいただきました。

17ページの行政改革の推進でございますけれども、試験的に課内グループ制を導入するとはどういったことでしょうか、お伺いをいたします。

30ページの出会いサポート事業につきまして、少子化の対策で委託金600万円を今までもずっと計上されておりましたけれども、今回200万円の減は、なぜ減額になったのでしょうか、お伺いをいたします。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 實友 勉議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） まず、幼保一元化の推進の部分でございますけれども、お答えを申し上げます。2点あるかと思えます。

まず、1点目は、いわゆる計画の方向性はどうなのかという、そういう部分でございます。幼保一元化につきましては、教育委員会といたしまして、これまで御説明を申し上げておるとおりでございますけれども、一定の集団規模で異年齢児がともに過ごす大切さや保護者同士の連携、宍粟市のすべての4歳、5歳の子どもたちが等しく幼児教育・保育を提供できる、そういう仕組みをつくること。それから、就学前の教育・保育として、小学校への連携という部分も十分、いわゆる義務教育へどうつないでいくかという、そういうふうな必要性の中から、幼保一元化の方向性については変わるものではないというふうに考えております。

ただ、この一元化につきまして、具体的な姿を示しながら地域の皆さん方と課題を共有し、一緒に考えて協議をしていこうという、そういう方法については、やはり工夫する必要があるのではないかというふうに考えております。そういう意味で、今、それぞれの委員会を立ち上げているところでございます。

それから、平成24年度の予算計上についてでございますけれども、それぞれの中学校区単位で、地域の実態、実情、課題等を整理する中で、実施の時期、あるいは場所等について検討していただくべく、現在その取り組みを進めているところであります。この実施の時期、場所等、方向性が定まった段階で、予算計上をお願いしたいと、そういうふうに考えておるところでございます。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 学校規模適正化によりますところの跡地の利

用についての御質問でございますけれども、学校跡地の利活用につきましては、基本的には地域と行政が一体となって検討することとしております。

このような中で、1点目として、公の施設として活用する場合、2点目として地域づくりの拠点として活用する場合、3点目として民間による活用、この3点を基本といたしまして、検討を進めることとしております。

現在、千種東小学校跡地利用について、地域、地元の皆さん方と一体となって協議を進めておりまして、また、一方、千種北小学校につきましても、自治会長、並びに地域と一体となった利活用方法の検討に向けて協議を進めているところでございます。

なお、旧千種東小学校区、鷹巣自治会では、活力ある地域を目指して独自のアンケートをとられる中で、地域が一体となった取り組みが始まろうとしております。

今後、具体的な事業が決まりましたら、方向性といったものが決まりましたら、補正予算等での支援を検討していきたいというふうに考えております。

次に、環境パートナーシップの促進助成事業で、水力発電の推進について、お答えを申し上げます。

環境施策につきましては、平成22年度に策定いたしました、エコしそうアクションプランに基づきまして、世界に誇れる環境主都の実現に向けた取り組みをしております。平成24年度からは市民主体で取り組む環境活動、市民プロジェクトを支援する環境パートナーシップ促進助成事業を行う予定でございまして、市民による取り組みの推進であったり、人材育成、自立した組織の育成と、より多くの参画を目指しまして、財政支援も行いたいと考えております。

また、水力発電といえば、従来は川をせきとめたり、山の中に大きなパイプを通して水を落とす大規模方式が一般的でありましたですけれども、最近は溪流であったり農業用水など活用した、小水力発電の注目は高まっております。

水道の関係でも、浄水場による配水池へ水を送る送水管の圧力を利用して、各地区、近隣では神戸であったり、大阪市がやられておりますけれども、そういったことで発電を行う水道局も見られます。本市におきましても、水道の安定供給や災害に強いまちづくりのために、老朽化が著しい水道設備につきまして、今後それらの改修時に総合的にそういった水力発電ができるかどうか、可能性も含めまして検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 行政改革の推進の中で、試験的な課内グループ制について御説明を申し上げます。

現在、係を明確にしております組織の長所といたしましては、指揮命令系統がはっきりしていること、また、責任や権限が明確であること。そして職務が一貫して保ちやすいというようなところもございます。しかしながら、一方では組織が固定化して課や係の間に仕切りができる、いわゆる縦割りになりやすいというようなことも懸念されるところでございます。

今回、言っておりますのは、この係制を解消して、課全体で仕事を配分して、事務のフラット化、忙しいときに忙しいほうに柔軟に対応できるといったことをやっていきたいなということで、このことにつきましては行政改革大綱の中でも項目として挙げているところでございます。

具体的に申し上げますと、試験的ではございますが、まちづくり推進部の中の環境観光課、これについては組織の、議会でも意見をいただいておりますように、部を超えた連携をとりながら調整を図ってほしいというようなこともございます。そういったことの連携を組みやすいように、いわゆるグループ制によって連携の中で係名をつけない、機能的な対応ができる組織をつくっていきたいというふうに思っております。しかしながら、いずれにいたしましても、メリットもデメリットも出てこようと思っております。試験的にやっていく中で課題等の検証をし、よりよい方向性をつくっていくという意味でございます。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） 私のほうからは、出会いサポート事業の予算につきまして、御説明いたします。

平成23年度予算600万円計上しておりました。その内訳ですけれども、相談員さんによる結婚相談事業、これに150万円、また、出会いの場を提供するイベント等の事業に50万円、それといわゆる担当者の人件費と申しましょうか、人件費相当額で400万円、合わせて600万円計上しておりました。

平成24年度につきましては、事業実施に必要な予算、相談員さんによる結婚相談事業とイベント等の事業費200万円を計上しまして、400万円につきましては社協の人件費補助金のほうで計上しております。平成24年度200万円という予算ですけれども、これまでどおりの事業が実施できる予算といたしております。御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、観光立市を目指す上での観光案内所の設置等の御意見でございますので、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

市内の観光案内所の推進につきましては、現在、神姫バスで1カ所行っているというところでございますが、今現在計画中の観光基本計画の中で、その他、いろんな場所の論議なり御意見をいただいておりますという状況でございます。御提案の都市部、例えば神戸や大阪に宍粟市の連絡所を置き、広く観光のPRや物産の紹介やとか直売ができるようなことが観光立市を推進する上で必要ではないかということにつきましては、同様の意見でもございます。

しかしながら、やはりアンテナショップを開設するためには、相当な財源の必要もございます。ほかの対案といたしまして、インターネットでのショップ販売ですとか、過去にJAハリマさんが神戸市内で実施をされておられましたアンテナショップ一番鶏の村の例などを参考にしながら、今、基本計画の策定委員会の中で詰めておるというところでございます。

そのほか、三宮にありますひょうご物産館や、近くには姫路のじばさんビルの播産館などへの物産の出品等の推移を考えながら、単独でのアンテナショップの設置をすべきかどうか、また、近隣の市と協働してアンテナショップをすべきかも含めて今後検討していきたいというふうに考えてます。

よろしく申し上げます。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） それでは、1点につきまして、再質問したいというふうに思います。

幼保一元化の関係なんですけれども、今、教育長から答弁をいただきました。先日の一般質問等につきましても、同僚の議員に、地域の実情を踏まえ検討するといったような言葉はいただいておりますけれども、教育長からは教育委員会として地域に理解を得られなかったのは中身を説明ができなかったというようなことと、また、すべての子どもたちに質の高い幼児教育・保育を提供していきたいというような言葉を聞くわけですが、きょうも工夫する必要はあるというような言葉をいただきましたけれども、委員会を設置された、その検討の中身、地域での委員会の合意に至った場合については方向を変えるというふうに解釈をしてよろしいですか。お伺いをいたします。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） その方向という部分でございますけれども、もう1回いろんな場で御説明申し上げておりますので、繰り返しになるかと思っておりますけど、まず方向性というのは、一つは保護者の皆さん方のいわゆる教育・保育のニーズといたしますのが非常に多様化しております。だからそういう多様化したニーズに柔軟に対応しようということが一つです。

それからもう一つは、やはり親の就労の関係で保育所へ行ったり、あるいは幼稚園に行ったりということだけでなく、すべての子どもに質の高い教育・保育を何とか一体的に提供できる、そういう仕組みをつくりたいという。それからあわせて、養育支援といいますか、子育て支援をやっていこうという。

それと、最終的には義務教育へどうつないでいくかという部分が当然あるわけですので、そういう部分の方向性が、我々としては幼保一元化というふうに考えてます。それをいかに持続可能な形で仕組みをつくっていくかということを我々は考えておるわけです。

そういう意味では、その方向性については、ある意味では一定の御理解いただいておりますと私は考えております。ただ、じゃあそれを具体的にどういう形であるのかという部分については非常に、それぞれの地域によって事情が違いますので、その部分についてももう一度具体的な、じゃあどういう形になるのか。持続可能な形になるのかというようなこともありますし、公の支援はどうなるんかというような、いろんな御意見がありますので、そういう部分をこれから十分地域の皆さん方と、あるいはいろんな関係者の皆さん方と協議をしながら整理して進めていこうということでございますので、もう一度申し上げますが、大きな方向性については、私は、先ほども申し上げましたように、変わるものではないという、そういうふうに考えておりますし、そういう方向性の中で、具体的にこれからそれぞれの地域で議論をしていきたい、そういうふうに考えておるわけです。

○議長（岡田初雄君） 11番、實友 勉議員。

○11番（實友 勉君） 方向性につきましては、おおむね幼保一元化についての方  
向性は変えないというふうに理解をしてよろしいでしょうか。そして、進め方とか、  
そういった方向については地域の実情に合わせて、それは変えていってもいいとい  
うふうに解釈をしてよろしいでしょうか。

○議長（岡田初雄君） 教育長、小倉庸永君。

○教育長（小倉庸永君） 方向性の定義みたいな、考え方みたいな部分があるんです  
けど、方向性というのは一つの、やはり幼保一元化に向けての一つの形というふう

に思っておる。それからあと、今、変えるとか変えないとかいう議論があるわけですが、それは具体的に、その方向に向かってどういう形で進めていくかという具体的な形というのは、当然地域によって変わってくる部分があるかと思います。もちろんその中には、実施時期等についてもどうなんだという部分もあるし、場所についてもどうなんだ。そういう御意見は当然出てくる話だと思いますので、そういう中で、皆さん方と十分協議しながら進めていくということでございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で11番、實友 勉議員の質疑を終わります。

続いて、7番、伊藤一郎議員。

○7番（伊藤一郎君） これ、新聞の「県の財源やりくり苦心」いうところで、臨財債残高1兆円突破いうて、その中の説明で、国の将来の地方交付税で返済を約束し、県が借金する臨時財政対策債の残高1兆円を突破したとあります。これはよく最近にぎわせている臨財債のことなんですけども、地方の借金だから地方が払ったらいじやないかというような、が紙面でよく踊ってるんですね。だから、もしそういうことで今までこの臨財債で借金、どことも積み重ねてきてると思うんですけど、そんなこと、急にぼんとやられますと、とたんにやっぱり財源のない地方ほど困りますから、そういう意味でそういうことが起きないのかどうか、ちょっと心配しますので、それだけ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 伊藤一郎議員の予算質疑に対し、答弁を求めます。

総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 臨時財政対策債、御心配のように、そういった地方の借金であることは間違いございません。ただ、発行の際の国との約束で、その償還金につきましては、全額地方交付税で見るとというような約束事ができております。政治なり法律が変われば別でございますが、現在のところ、そういったことにはならないというふうに思っています。ちなみに参考でございますが、平成23年度の実際の償還額は約4億600万円なんですけど、これまで繰り上げ償還もしている関係もありますけど、交付税に実際算入された額が4億5,000万円ということで、約4,600万円程度は多く算入されているというような、いわゆる100%が算入されているという今期でございますので、今後そういったことがないように、またそういう動きがあれば政治的にも市長のほうからも要望もしていただきたいと思いますというふうに思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で7番、伊藤一郎議員の質疑を終わります。

質疑の途中でありますが、ここで、暫時休憩をいたします。午前10時50分まで休



憩いたします。

午前10時37分休憩

---

午前10時50分再開

○議長（岡田初雄君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

予算質疑を続けます。

2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 議長の許可を得ましたので、通告書に基づきまして、質問させていただきます。

まず1点目ですが、主要事業のうち、定住促進事業についてお尋ねしたいと思います。ここに挙げられております報奨金とはどのような性質のものでありましょうか、お聞きしたいと思います。

また、空き家改修工事は、既に該当家屋が何件か特定されているのでしょうか、あるいはこれから探していくということになるのでしょうか。定住に関する目標値などもあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

2番目ですが、企画費、これは予算書の59ページなのですが、前年度より大幅な減額となっている理由は何でしょうか。中でも多額が、バス、タクシー、公共交通関連事業に充当されております。地域公共交通活性化協議会負担が減額と、これもどのような理由によるのかお尋ねいたします。

それから、3点目ですが、地域振興費についてお尋ねします。これも昨年と比べ、減額となっております。とりわけ地域振興基金積立金が大幅に減額となっております。どのような理由であるのか、お聞きしたいと思います。

4点目ですが、これも予算書のうちで、教育費についてであります。学校管理費の需用費のうち、図書・追録代が昨年から見れば大きく減額となっております。これはどうしてなのかということをお聞きしたいと思います。

そして最後に、職員数についてです。

昨年よりさらに人員削減が進む計画となっております。おおよそどの部門が減員となるのかと、昨年と比べてどのように減員となるのか、人件費の削減によってどのように事業の選択と集中がなされるのか、この人員削減と本年度のこの行政の事業体制の特徴なども一緒にお知らせ願えたらと思います。よろしくお願いたします。

○議長（岡田初雄君） 寄川靖宏議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 定住促進事業の報奨金等々についての説明をさせていただきます。

宍粟市におきましては、定住促進施策といたしまして、平成22年度から空き家バンク制度をスタートしております。平成23年度からは市外からの新たな転入、定住者にマイツリーの贈呈と、引っ越しの費用の助成制度を開始しております。報奨金と申しておりますのは、これらにかかわる予算でございます。マイツリーはブナ、モミジ、桜のうちから希望される苗木と、引っ越し費用の助成といたしまして、新築、または空き家バンクを利用された世帯に対しまして、1世帯につき5万円分、また、中学生以下の子どもさん1人につきまして3万円の商工会の商品券を贈呈するもので、平成23年度につきましては3件の贈呈を行ってきたところでございます。

次に、空き家体験モデル住宅ですが、平成24年度は1件をモデル住宅として水回り等を中心に改修を行いまして、将来の定住を見据えた短期の田舎生活体験施設として活用したいと考えております。

また、対象家屋につきましては、都市との交流などの地域づくりに取り組まれる自治会などを中心に候補地を選定したいというふうに考えております。

次に、定住に関する目標値でございますが、一般的な市内への転入がある中におきまして、市の定住施策による定住者という見きわめが難しいと思われませんが、ホームページの充実や、積極的な市外向けの情報発信などを行うことにより、今年度の2倍の目標を設定したいと考えております。

次に、2番目の企画費の減額についてでございます。

地方バス等の公共交通維持確保対策補助金の減額によるものでございます。

このことは、国の制度改正に伴いまして、従前、県補助路線及び市単独路線であったものが国庫協調路線に昇格したことによる市の負担分が減額となったことが主な要因でございます。

また、地域公共交通活性化協議会の負担金の減額につきましては、波賀・千種間の運行にかかわります活性化協議会が主体としておりましたが、国の補助要綱の改正によりまして、市が運行主体として実施しておりますので、平成23年度の当初予算では活性化協議会負担金で計上していたものを平成24年度は地方バス等公共交通維持確保対策補助金という形で計上させていただいたものによるものでございます。

三つ目に、地域振興基金の積立金の減につきましては、合併特例事業推進要綱による規定に基づきまして、宍粟市における基金積立の額の上限が24億3,000万円と

いうことになっております。したがって、平成23年度末における積立金が20億円となっております。平成24年度の積立額は残る4億3,000万円というふうなことになります。平成24年で24億3,000万円が積立基金となるということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 私のほうからは、予算書221ページの職員数等についてお答えを申し上げます。

まず、厳しい財政状況の中で、職員削減、これにつきましては、退職者のおおむね3分の1を採用するという基本的な方針で削減に努めているところでございます。その結果が予算書のとおり13名の減ということの結果となっております。

主な減員の部門といたしましては、管理部門、企画でありますとか、総務でありますとか、そういった部門、それと現業の部門の職員、これについて削減をしているところでございます。

また、具体的には、新年度からさつき園が社会福祉法人のほうの運営に委託となります。そういった部門の職員は皆減、いわゆる全員減という状況でございます。

またその一方で、重点施策として位置づけております観光とか環境、そしてまちづくり、そういった部分については少ない人数の中でございますが、充実を図っているということでございます。また、人件費の削減によりまして、どのような選択と集中という御質問でございますが、人件費の削減は、将来にわたっての健全財政の確立、いわゆる収支不足を埋めるための根本的な項目であるというふうに思っております。これまでもそういった状況でやってきておりますが、今後さらに合併算定がえの影響額、現時点で約19億円の減額をしなければならないという中で、持続可能な財政運営のために今後も引き続きやっていくべきであろうというふうに思っておりますので、歳出の規模の削減を図りながらということで、ほかに選択で割り振るという内容ではございません。ただ、今年度の、先ほどありましたように、特徴的な予算の内容といたしましては、一つには入ってくるお金で出ていくお金を賄う、いわゆる財政調整基金を崩さない目標が一つ、それから、将来負担を減らすための起債残高を減らしていこうということで減額を図る。また、歳出の部門では、先ほど申しましたように、環境・観光、地域の活性化、こういった部分に、少ない財源ではございますが、充実を図っていこうというのが大きな概要の特徴でございます。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私のほうから4点目の質問の、予算書ページ179、学校管理費の需用費の関係、減額の理由、このことで御答弁申し上げたいと、このように思いますが、児童・生徒の教科書につきましては、御承知のとおり、無償給与となっております。しかしながら、先生方の教科書でありますとか指導書、こういったことについては有償であります。平成23年、新学習指導要領の改訂や、さらにまた教科書の改訂によりまして、小学校における全教師用の指導書等々を購入する、この必要がありましたことから所要の予算を計上させていただいております。

さらに平成24年につきましては、その不足分のみを購入させていただきたい、このようなことでありまして、その差のことであります。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） 定住促進事業のことでちょっと再質問したいんですが、現在空き家を利用して住まれている方があると思うんです。実際あるんですが、そのお宅が雨漏りするとか、やはりそういうふうな、使い勝手が悪いとか、そのようなことにもこれはこたえられる事業なんでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（岡田初雄君） まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 空き家体験モデル事業というふうなことで、今後そういった利活用を推進いただくために短期に滞在していただいて、この地域がどういうものかということ、いいところをわかっていただく。そのためのモデルハウスといいますか、そういったものに手をかけまして住んでいただいて、宍粟の地を満喫していただくというふうな部分でございますので、平成24年度、先ほど申し上げましたように、1軒をモデル用にというふうにご考えてございまして、修繕であったり、改修であったりというふうな他のことにつきましては、現在のところ、その予算措置はされてございません。よろしくお願いたします。

○議長（岡田初雄君） 2番、寄川靖宏議員。

○2番（寄川靖宏君） やはり現在住まれている、他市から宍粟市に住まれている方で、今、その空き家を借りて住まれているんですが、その借りておられるお宅が使い勝手が悪かったり、やはり雨漏りするなんていうのは、もう決定的な状態ですので、もうこの、今住まれている状態がぐあいが悪ければ、やはり他市へ移られるというふうなこともお聞きしております。本当に定住ということをお考えますと、呼び込む

一方では、やっぱりだめだろうと思うんで、そこら辺の御検討をいただけたらなというふうに思います。

それから、これはもうよろしいんですが、一番最後の、職員数のことについてですが、これも先ほど言われましたですが、観光に力を入れていくというようなことで、議員の間でも観光のあり方をめぐって議論したところなんですけど、今現在産業部にあります観光部門をまちづくり推進課に移行すると。そのことも考えあわせると、どうも私が見たところ、前年の状態から、本年度予定されておる状態で行きますと、これは職員の、確かにその能力にもかかわるんだらうと思うんですけど、人員的に見ますと、非常に、13名減員になっておきながら、企画まちづくり推進課、ここの人数が総体的に大きくなっておるように見えます。もっと端的に言いますと、実働部門の、要するに現場に当たる部分の比率が下がって、企画とか計画とか、こういう管理部門の比率が大きくなっておるような、私は印象を受けます。いわゆる頭でっかちな市政になっておるのではないかと。特に観光の場合は、私がかかわっておる状態でいいますと、これは企画とか計画とかいうより、むしろ実働的な部分でもっと力を入れるべきであって、この頭でっかちの状態であれば、なかなか方針でうたわれておるような意思決定スピードの向上を図るとか、こういうことは難しいのではないかと思います。

それから、企画立案機能の充実強化というふうなことも書いてあるんですが、やはりこれまでのやり方で見ますと、条例づくりとか計画づくりとか、こういうことに非常に、この前の一般質問でも伺いますと、力を入れられて、本当の実務としての政治が行われにくいのではないかという感じがするんですが、いかがでしょうか。どんな考えをお持ちなのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（岡田初雄君） 副市長、岩崎良樹君。

○副市長（岩崎良樹君） 総務委員会でもいろいろ御指摘を受けております。私のほうからお答えを申し上げたいと思います。

組織論、非常に難しい問題でございます。ただ、一つは、組織的近眼にならないようにしようということを我々思っております。もう一つは、ラインといいますか、現場で対応するものについては指揮権をできるだけ現場におろしていきたい、こういう考えです。

もう一つは、企画をするところについては、より市長に近く、何回も何回もチェックがきくような体制をしたい、それでスピード化を図りたいと、この3点が大きな目標でございます。その中で御指摘の企画部門なり、そういったスタッフ部門の、

頭でっかちになっておるのではないかということも御指摘を受けておりますけれども、いろんな仕事の組み合わせがございますので、個々に説明する資料は持ってございませんけれども、人数で言いますと、企画・調整部門が3人減ったということもお示しをしておりますので、その辺もまた、詳しくは予算委員会等で御指摘いただけたらなと思っております。

○議長（岡田初雄君） 以上で2番、寄川靖宏議員の質疑を終わります。

続いて、9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 9番、藤原です。

それでは大きく2点ほどにつきまして、質疑をいたしたいと思います。

事務的なことになろうかと思うんですけども、答弁、よろしく願いいたします。

一般会計予算書の120ページあたりですが、前年度、平成23年度のごみ収集委託料が6,798万9,000円、当初計上されてました。補正減で2,115万円減になっております。実質収集委託料は4,683万9,000円ということで、これは入札減であるというようなことを聞いておるんですけども、本年度、平成24年度は1億1,637万6,000円と約2.4倍の予算措置になっております。なぜこのように大きくふえたのかということの説明していただきたいと思います。

また、ごみ袋の販売手数料として369万8,000円が役務費に計上されております。前年度、平成23年度は当初の計上はなかったわけでございまして、補正で16万8,000円、役務費に予算が措置されております。なぜかお伺いいたします。仕組みが変わったのか、制度が変わったのか、そういうようなことをよろしく願いします。

2点目の、国庫特別会計についてですが、対前年度比較で、国保税が5,627万6,000円の減になっております。一方、前期高齢者交付金であるとか、あるいは県支出金、そして共同事業交付金は、逆に大幅に増になっています。

一方歳出では、保険給付費、あるいは後期高齢者支援金、そして介護納付金等が増になっておるわけでございます。医療費が増になっているというようなことで、今後この国保税率の改正というんですか、その見込みが平成24年度であるのかどうか、それについて答弁を求めたいと思います。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 藤原正憲議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 藤原議員の御質問にお答えいたします。

まず、ごみ収集委託料の増額に関してですが、平成24年度からの18分別によるごみの細分化収集に対応するため、従来の市内5ブロック分割から可燃、不燃、粗大ごみは6ブロック、瓶、缶、プラ製容器包装、紙製容器包装及び古紙類などの資源ごみは3業務に分割して、それぞれ収集する計画でございます。

このようにごみ分別の細分化により、収集体制も細分化しなければ対応できないというところがございますので、ごみ収集委託料も増額になっております。

続きまして、ごみ袋の販売手数料につきまして、お答えいたします。

ごみ袋販売手数料につきましては、従来、小売価格の約9割で販売店に市が卸しておりましたけれども、在庫管理、収支区分の明確化を図るために、平成24年度より販売店には小売価格で販売し、小売店にはその販売数量に応じて販売手数料を支払うという方法に変えてございます。

なお、平成23年度の16万8,000円の補正でございますが、この件につきましては、平成24年3月に平成24年度分の4月から使う分の袋を販売するという事で、手数料を9月補正で計上させていただきました。よろしくお願いいたします。

以上です。

続きまして、国保会計の件について、お答えさせていただきます。

国保会計の基本的な考え方は岡前議員の質疑でお答えしたとおりでございます。近年、国保被保険者数が減少している中で、医療の高度化ですとか、被保険者の高齢化に伴い、医療費は増加している状況にあります。国・県、共同事業交付金等ありますけれども、それで国保会計がすべて賄えるというわけではございません。当然不足額につきましては、国保税として被保険者に課税させていただくということになります。国保会計は医療費で非常に左右されるものでございます。その年によって、流行疾患でもあれば医療費は伸びることになりますけれども、そういった特別なことがない限りは医療費を抑えるということにもなります。そういったことが国保税にも大きな影響を与えることになりますので、今後、健康増進を推進していくところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 1点目のごみ袋の販売手数料の件ですけれども、90%ということで、1割の手数料が支払われていたと。ここ、私、参考までに平成21年、平成22年の決算書見たんですけれども、結局ほな、従来いうんですが、差し引きして、今までは9割分、いわゆる卸価格いうんですか、9割で歳入されとった、そういうこと

なんですね。その確認と、それから、次の2点目の国保の関係ですけれども、平成24年度では、この税率を改正いうんですか、それは考えられていないのでしょうかね。というのが、3億円ほど医療費が伸びるとの関係で、その3億円のルールに対して、先ほどありましたように、県の支出金であるとか交付金であるとか、そういった歳入減での財源措置があるんですけれども、片や国保税は逆に減ってるというようなことで、その2点についてまた答弁を求めます。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） ごみ袋につきましては、従来、平成23年度までにつきましては、小売店に9割で卸しておりました。市民の皆さんには、数字で言いますと、例えば1,000円で市民の方に売るものであれば900円で市のほうが小売店に卸すというところで10%は小売店の手数料として残ってたんですが、平成24年度からは売るものは売るもの、また入れてもらうものは入れてもらうという制度に変えてございます。ですから、小売店に対しての手数料、平成24年度から計上させていただいております。

それと、国保税の税率でございますが、平成22年度から平成23年度につきましては、繰越金等ございまして、比較的税の見直しをしておりません。平成24年度につきましては基金等、繰越も含めてですけれども、余りない状態でございますので、税の見直し、また6月補正でまたお願いするようになるかとは思いますが、決算見込み額ができた段階で、また税の見直しも出てこようかと思っております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 9番、藤原正憲議員。

○9番（藤原正憲君） 1点だけちょっとお聞きしたいんですけれども、総務部長にちょっとお聞きしたいんですけれども、予算というのは、総計予算主義いうんですか、入るものは入って、出すものは出すという、そういう原則に基づいて今回予算措置を変更されたんだと思うんですけれども、その解釈でよろしいでしょうかね。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） はい。そのまんまの考え方でございます。

○議長（岡田初雄君） 以上で9番、藤原正憲議員の質疑を終わります。

続いて、8番、岩薮昭美議員。

○8番（岩薮昭美君） 平成24年度の施政方針に添付されております主要事業の体系に基づいて質疑をします。

まず、事業体系、ページ20なんですけれども、市民生活部の部局別ページ23に休



廃止鉱山鉱害防止事業というのが新設されております。鉱害防止とは、これは一体何であるのか。本来的に、私たちの解釈では、鉱害防止の第一義的な責務というのは事業者にあるのではなかろうかと、このように理解しとるんですが、新規事業でありますだけに、詳細な説明をお願いしたいと、こういうことです。

二つ目は同じく事業体系ページ20の産業部部局別ページ50にございますが、地籍調査事業は実質的、市負担を少なく国の基幹事業というように位置づけられていると思っております。市としましても、関係住民にとっても1日も早い事業完了というものを希望するところでございます。

ところが、平成23年度より市直轄班による調査が困難になったとされて、平成24年度はすべて委託料で計上され、しかも予算が減じられて完了年度が先送りをされていると。しかしながら、地域雇用の場が減っている昨今におきまして、就労機会の少なくなった現状においては、こういうときこそ雇用の場として、なぜ直営でおやりにならないのか。なぜ直営調査が廃止せざるを得なくなったかということについての説明を求めるものであります。

三つ目は、同体系のページ21、総務部部局別のページ18にございますが、市民局、要するに旧役場は、単に職員の執務の場のみではなくて、住民や各種団体等の活動のよりどころでもございました。現千種市民局は大変老朽化しており、職員の職務の場としても、これは一定の快適な改良をなさるの必要であろうかと思えます。であるならば、あわせて市民局の、単に執務の場ということだけでなく、一般の会議の機能、また職員の休息の改善を図るとともに住民の参画の場としてまちづくりの活動拠点、あるいは住民の学びの場等々の視点から、総合的な改善、改修が強く要望されると思えます。当予算計上にはそのような視点からのものかどうか、この点についてお尋ねをしたいと思えます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 岩路昭美議員の質疑に対し、順次答弁を求めます。

波賀市民局長、上田 学君。

○波賀市民局長（上田 学君） 岩路議員の鉱山鉱害の防止対策事業、それと地籍調査事業について、私のほうから説明させていただきます。

まず、休廃止鉱山鉱害防止対策事業につきましての質問であります。金属鉱山等におきましては、事業活動を終了し閉山してからも抗口や集積場から金属等を含む排水が流出し住民の健康被害や農作物被害などの社会問題を引き起こす恐れがあります。このため、このような事態の発生を未然に防止するための事業であります。

本事業を計画しております旧有賀鉱山の経緯ですけれども、この有賀鉱山は波賀町有賀地区にありまして、第1次世界大戦ごろにつきましては銅を中心として盛んに稼業をしておりましたが、その後、休廃止を繰り返しながら、昭和33年の休止をもって再開に至らず、昭和44年6月に鉱業権を放棄して休廃止鉱山となっております。

この昭和47年度には強酸性と銅含有排水によります鉱害問題が発生しまして、鉱山保安法第26条によりまして、鉱害防止措置の命令が発令されましたものの、鉱業権者が無資力ということで認定されましたことから義務者不存在という鉱山になりました。そういう関係から、金属工業等鉱害対策特別措置法に基づく国の補助を受けまして、旧波賀町が実施しております。

この鉱害防止対策工事ですけれども、本来は先ほども言われたように、現行為者である鉱害防止義務者が行うところですが、旧有賀鉱山のような鉱害防止義務者が無資力、または不存在というような場合につきましては市町が事業主体となりますので、実施したところでございます。

旧有賀鉱山の鉱害防止対策事業につきましては、昭和48年から昭和52年にかけて国庫補助によります排水対策工事を行っております。汚染水を抗口及び集積場からメイプルスタジアム横の簡易処理施設まで塩ビ管で導水しまして、炭酸カルシウムで水質の中和を図っております。

まだ、周辺の農地につきましては、農用地の土壤汚染防止等に関する法律に基づく調査の結果、約60年余りにわたっての水田土壤中に蓄積されました銅濃度が高濃度が検出されました。その関係で、昭和52年度に農用地土壤汚染対策地域の指定がされまして、昭和53年度から昭和55年度にかけて農用地の整備も行っております。

その後は、産業保安監督部の指導のもとに施設の維持管理、また水質調査等の継続的な実施をしておりますが、経年によりまして導水管の内側にスケールが付着する現象が生じまして、管がつまって漏水する恐れが生じております。そういう関係で、平成24年度において土砂堆積場から簡易処理施設までの約1.2キロの導水管を敷設替するもので、4分の3の国庫補助を受けまして実施するところです。

なお、現在の水質につきましては、酸性・銅ともに数値的にはかなり改善しておりますが、未処理放流を認めるまでには至っておりませんので、産業保安監督部の指導によりまして、本工事を実施するというようにしております。

次に、地籍調査事業につきましてですけれども、宍粟市の地籍調査につきましては、現在、調査対象面積531平方キロメートルに対しまして312平方キロメートルを

終えております。進捗率にしまして59%になっております。

波賀地区につきましては、進捗率が76%となって、残り面積は22平方キロということで、一筆地調査を平成26年度に完了するように計画どおり進めているところでございます。

一筆地調査につきましては、平成22年度まで直営班と委託班により実施していましたが、直営班の編制には1班当たり職員3名と補助員2名が必要となります。行政改革大綱による職員削減の中で、直営班を編成する職員の配置が困難なことと、職員の人件費が補助対象にならない、そういうようなことから、財政的にとって有利な委託のほうを平成23年度から実施しております。

また、山林部の一筆地調査の委託につきましては、現地の境界に精通し、また、地籍調査等の研修会等に参加しまして、調査に必要な知識を習得しています森林組合に、今、委託しているところでございます。森林組合で調査班をふやせないかというようなことを検討していただいておりますが、現段階では2班しか組めない状況になっております。

また、平成24年度の予算額の減につきましては、平成23年度に県営事業の山林部緊急地籍調査モデル事業によりまして山崎町小茅野地区を3.92平方キロメートルを実施しております。そういう関係で、通常より事業量、また予算も大幅に増えております。平成24年度は計画に沿って通常の実施量を実施するというようにしておりますので、これにつきましては、直営班がなくなったということとは直接関係ないことになっております。

なお、調査に伴う補助員につきましては、直営、委託にかかわらずなんですけれども、1班当たり2名の補助員が必要になっております。その雇用につきましてはですけれども、できるだけ現地を熟知した地元住民を雇用、採用するよう受託者のほうにお願いをしているところです。

また、主要事業に係る成果説明書に上げております千種・山崎の調査年度につきましては、単年の実施面積を2班でおおむね6平方キロメートルとして単純に今後の進捗見通しを示したものでございます。平成27年度から計画しております千種地区の事業計画につきましては、単位大字の面積、また筆数等調査しまして、調査条件を整理する中で事業年度の短縮を検討していきたいと思っております。また、委託についても増班に努め、事業全体の早い段階での完了を目指していきたいと、今考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、秋武賢是君。

○千種市民局長（秋武賢是君） それでは、千種市民局の改修について、お答えをいたします。

議員御提案のとおり、市民局は地域のまちづくりの核となる施設でありまして、現在の千種市民局は昭和43年に建築されたもので、40年余り経過しているため、執務環境においても課題が生じております。

つきまして、今年度、市民の方が親しみやすく利用しやすい明るい庁舎づくりを考えております。

内容としましては、庁舎の照明の改善、それから執務室の内部の天井部分の塗装、それから、玄関部分の風除対策等を施工し環境整備を図るとともに、1階のトイレについては障がいのある方、また高齢の方などが車いすでの利用がしづらいこと、それからまた、男性・女性の出入り口が1カ所であること等、その改善を図りたいと考えております。

なお、会議等、まちづくり活動の機能につきましては、2階部分について、昨年度空調設備を整備しており、まちづくり協議会等の方が自由に活用していただけるスペースを確保するとともに、センターちくさの有効活用を図っていただいております。

また、現在、市民公益活動登録制度の創設を検討しておりまして、市民活動を始めようとしている市民の方へのきっかけづくりを行いたいと考えております。

このように、現状での施設等の利活用を基本としていますが、将来的には財政の健全化を念頭に置きながらも、学校施設の耐震化対策等、緊急性の高い事業推進は当然としまして、議員御指摘の老朽化した市民局、センター、またミニ図書館等、地域づくり、学びやコミュニティー、さらには防災対策等地域に密着した施設の機能的な配置など、総合的な施設整備の検討が必要であると考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩薮昭美議員。

○8番（岩薮昭美君） 休廃止鉱山の鉱害の問題、これ、大変不勉強というのか、私、存じ上げなかったんですが、お聞きしましたら、土壤汚染もあると、そこへ持ってきて、強酸性の水の流出があるんだというような、聞いたんです。この鉱害、特に防止ということになってきたら、これは大変時間と金のかかる後始末になるんじゃないかと思うんですね。事業廃止をされて、事業者がないということなんで、国庫補助を受けられて、かなり波賀町で長く取り組まれた事業のようにお聞きしました。

ところが、今年度新設という形で出てきましたんで、大変驚いてるんですけども、端的にお尋ねをしますけれども、今日まで取り組んでこられた経緯経過、あるいは成果、そういったものを踏まえて、環境良化ということに対する見込みというのはあるのかどうかということが1点。それから、環境に対して、改善良化を求める事業を進めるについて、どれくらいの事業の事業費を見積もられているのかということをお尋ねをします。本市にとって大変重荷になる事業なのか、さほどのことはないのかということがやっぱり1番聞きたいところでございます。

それから、地籍調査に関する直営班の廃止、これは行革大綱に基づいて、職員の張り付けが難しくなったというような説明をされました。まさしく僕は、先ほど来申し上げ、きょうも寄川議員が触れられましたけど、こういうところがどんどん職員減に、同じ減になっても職員減になっていくということ自身が、いわゆる事務事業を進めていく上において非常に弱体化するんじゃないかという心配を1番にします。もう一つ問題なのは、この地籍事業について、国の持ち出してくれる経費というのは大きいわけなんですけども、人件費は補助対象にならないということのようです。そうして、森林組合のほうに事業委託したんだと。森林組合も、いわゆる補助員を含めて人員の確保をしっかりとやってくださいよということ言ってるんですけども、今の御説明では余り思わしい返事返ってないというように思うんですね。

これは僕はちょっと市長にお尋ねしたいんですけども、やっぱり第1次産業の農でも林でもそうですけども、ここのところがやっぱり地域の雇用の場として可能性が、現実性を持った可能性のある場じゃないんだろかということなんで、こちらについて、もうちょっと積極的に、逆に事業推進に集中するんだというような姿勢をお持ちかどうかということをお尋ねをしたいと思います。

それから、最後は、この千種の市民局のお話、お聞きしました。

職員だけじゃなくて、市民が明るい千種として活用し、寄りつきやすいものにしていくんだということを、結構なことだと思うんですが、これ、お話しされたん2階までですよ。市民局長、2階まででしょう。あれ、3階建てなんですね。でもこの3階が幽霊屋敷みたいになってるんですね。これはどうなんですかね、耐震性が問題があるから、改造とか、そういうものがやれないということもあるのか、この、3階の改装計画は含まれているのかいないのか。ここのところをもう少し詳しく説明をいただきたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 市長、田路 勝君。

○市長（田路 勝君） 地籍調査の関係ですね。これにつきまして、今、先ほど担当

のほうから説明しましたように、財源そのものが減ってきたとか、そういうことでなしに、公でということになればそうした補助の関係がつかないということでありますので、事業量そのものが全体としてどうこうということではないだろうと。また、これまで進めてきております地籍調査事業、計画に沿って班分けをしてやっているというふうに私は理解をしております。平成23年度につきましては、先ほどありましたように、特別事業ということで小茅野の分が一つ入ってきたということであるというふうに理解をしております。ただ、この地籍調査事業というのは、ほ場整備もですが、もう既に本当は済んでいてほしかったなというような事業であります。そういうことから考えますと、できるだけ早くやっつけていかないと、地権者もだんだんわかりにくくなるというようなこともございますので、こうした点は、できるだけ早くやるような努力をしてまいりたいと思います。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、上田 学君。

○波賀市民局長（上田 学君） 今の鉱山の状況ですけれども、環境の浄化というんですか、その関係ですけれども、これにつきましては、先ほども申し上げたように、水質については以前から比べれば大分改善されてきております。が、特に酸性、pHのほうは相当低いということで、強酸性ということになっております。これにつきましては、炭酸カルシウムのほうで中和してpHを上げて河川のほうに放流という形で周辺には影響ないというような形で処理をしております。

また、今後の見通しについても若干ではありますが、数字が改善されてきておりますので、徐々にそれはよくなっていくと思っております。

また、周辺の農地につきましても、ほ場整備等しまして、それも今は改善されており、特に問題は生じておりません。

また、今後の事業ですけれども、今回は事業費として約5,600万円程度見込んでおります。その中で、今後の維持管理につきましては、これまでも同様なんですけれども、周辺の草刈り、または施設の点検等、委託費として年間約7万5,000円。それから先ほどの簡易処理施設の中の炭酸カルシウムの石灰石のほうの入れかえ等が3年に1度必要になっております。そういう関係で、その3年に1度45万円程度の費用が必要というような維持管理経費となっております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、秋武賢是君。

○千種市民局長（秋武賢是君） 千種市民局の耐震診断は実施をしておりますので、数値等は不明であります。平成24年度の改修計画につきましては、3階部分は含めて

いません。

先ほどもお答えしましたように、今後ですけれども、その市民局、またセンター、それから図書館等、そこらを含めまして、総合的に検討する必要があるというふうにとらえております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 8番、岩薨昭美議員。

○8番（岩薨昭美君） 地籍調査の件ですけれど、言われてるように、これ、おくれればおくれるほど、地権者が全く、亡くなったりしてわからない、余計調査に時間、手間暇かかるということが一つあります。

それとあわせて、やはり固定資産税というものが税の大きな種目である限りにおいては、やはり対象の税目、あるいは所有者等の権利関係が明らかにされるということは、これは国家にとっても大変重要なことでございますので、国がこれだけ力を入れてると。ところが、今、市長おっしゃられたように、当初の計画年度から、ずっとずれ込んで来てるわけですよ。だからこれ、一つこういう時節でありまして、緑の雇用という問題も当然背景にあるわけなんですけれども、ひとつこの千種がおくれとるからどうこうという問題じゃなくて、やはり本市の広大な山林、地籍が明らかにされるということは本当に大事なことでございますので、ひとつ今後ともより積極的に重点課題として取り組んでいただきたい。あわせて行政大綱も大切でございますけれども、長い目で見れば、非常にこの本市の財政基盤を固める1番基礎的な事業でございますので、安直に事業の担当者が減員されるというようなことのないように、今後ともしっかりお願いをしたいと思います。

それから、今、廃鉱の後始末の問題をお聞きしました。本年度も結構な予算が出とるんで、どういうことかなということを特に思ったわけですが、私自身もゴルフ場開発ということで全国8カ所、10カ所の山を崩した中には本当に思いも寄らぬ酸性水が強力に出てくる、これの対策というものにはいまだに困ってますけれども、莫大な費用、本当に地域の住民から言うと、何をさらすんじゃということでございますので、本当にもう苦慮いたします。

お聞きしましたら、炭酸カルシウムの投与ということで、強酸性は中和されているんだというようにお聞きしてますので、これはどちらかという結構なことかなと。しかし、今度炭酸カルシウムによる、いわゆる中和ということをやりますと、下流の川の魚が、今度は住まないという問題が出まして、強酸性の水そのものは人間に直接害は与えないんですけれども、しかし、魚が住まんような川は気色悪いとい

うような感情が出てきますと、単に炭酸カルシウムで中和するというだけではなかなか、pHが上がったから問題解決したということにはなかなかならないもんなんで。カキ殻がいいだとか、やれカニがどうだとか、いろいろな対策やりますけど、なかなか頭が痛いという冒頭のがございますんで、特に身につまされる問題でございませう。

農地についてはほ場整備で問題がなくなったということなんですけど、僕は現地知らないままに申し上げるのは失礼だけど、河川において魚類等についての悪影響は生じてないのかと。問題は生じてないのかということ、やっぱりお聞きしたいと思います。もし生じてないとなれば、やっぱり炭カルによる中和というのが一番経済的なんで、これしかないだろうなというように思います。しかし、今後とも、息の長い誠意ある対応ということが市が事業者としてやらざるを得なくなった以上は、地域の方々にとっては大きな問題でございませうので、ひとつ地域との話し合い、協議、調和を十分とっていただいて、おかしな、いわゆる鉱害問題にならないように。下手すると、それが風評被害になって、いろんな波及を、またしますのですね。大変御苦労ですけれども、特にその点はお聞きしたいと思います。

それから、千種市民局長なんですけど、3階は対象にならなんだということなんですけども、これ、耐震調査を含めて、総合的な、前の図書館のことも触れられましたけど、次の計画というのは検討されているんでしょうか。その上に立っての今回の改装なのかということを確認したいと思います。

○議長（岡田初雄君） 波賀市民局長、上田 学君。

○波賀市民局長（上田 学君） 鉱害防止工事、鉱害防止施設の関係ですけれども、今、抗口、また堆積場から出ている水量というのはほんごくわずかになっております。その部分について、pH、銅の部分については基準が3ミリグラム、リットル当たりなんですけれども、それに対して最近では2.9ということで、銅についてはもうほとんど影響ない。若干夏場、雨季時期の、多いときには若干3を超える場合があるんですけれども、そういう状況になってます。ただ、pHのほうは4.6ということで、ちょっと低いということになっております。ですが、中和することによって基準値に近い5.5から5.8ぐらいまでpHを上げまして、放流しております。放流先が引原川の合流ということで水量が全然違います。そういう関係で、もう全体の、引原川に入りましたらもうほとんど影響はないという状況になって、その場所なんですけれども、夏場ではアユかけ等も盛んに入っておられるところです。漁ポイントのところなんです。



○議長（岡田初雄君） 千種市民局長、秋武賢是君。

○千種市民局長（秋武賢是君） 現時点で具体的な計画案等は策定しておりません。

○議長（岡田初雄君） 以上で8番、岩露昭美議員の質疑を終わります。

ここで、昼食のために、暫時休憩をいたします。午後1時まで休憩といたします。

午前11時51分休憩

---

午後 1時00分再開

○議長（岡田初雄君） 会議を再開いたします前に、お知らせをいたします。

小林健志議員より午後の会議を遅刻する旨、届が出ておりますので、お知らせいたします。

それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。予算質疑を続けます。

15番、山根 昇議員。

○15番（山根 昇君） それでは、与えられた時間の中で、質疑をさせていただきたいと思います。

ちょっと議員団のメンバー変更で予算委員になっておりますので、簡単にお尋ねしますので、また当局のほうも簡単に御答弁願って、また委員会で詳細な説明をお願いしたいというふうに思います。

最初の議案、104号についてでございます。廃棄物の抑制と再資源化の具体策、その数値目標、特にテクノで新しい施設建設が進められておりますけれども、やっぱりもう少し具体的な目標を決めて、ごみを出さないということのほうがいいのではないかなというふうに思っております。その点で、数値目標等についてお尋ねをしたいと思います。

それから、収集体制、地域の再編整備等については、また委員会のほうでお示し願いたいというふうに思います。

それから2点目は揖保川の関係でございます。特に山・川・海ということで、特に環境保全のことが本当に昨今叫ばれております。少し山崎のほうではこの新しい庁舎の横のほうの護岸整備工事が検討されておりますけれども、揖保川全体としてもう少しやっぱり川に親しめる、子どもが川に親しむことが必要ではないか、そんなことも思いながら、どんな具体策になっているのか、お尋ねをするわけでありませう。

それから続いて、担い手育成、放棄田の対策についてでございます。宍粟市農業再編協議会、また南部農業振興協議会、新しい協議会等の立ち上げについても検討

されておりますので、大枠答弁を求めます。

それから、続きまして、宍粟市の子育て優待カード、これは千種で実施されましたけれども、千種でどうだったのかなど。波賀町域にも広めるということでございますけれども、効果が期待できるのかどうか、答弁を求めます。

続きまして、若年層の市内定住促進についてでございます。

ちょっと私のほうも具体的な資料は持ち合わせしておりませんが、宍粟市になりまして、北部3町のほうから山崎のほうの民間アパート、新築のアパートに人口移動がなされ、また山崎町の人たちは南のほうに、たつの市も含めて移動されている、ちょっとこんな話をたびたび聞くわけでございますし、山崎の水道料金が高いからたつの市のアパートを借りたと、こんな話をちょっと聞きますので、こうした若年層のニーズについて、どのような把握をされているのか、お尋ねをするものでございます。

続きまして、民営化ということで、さつき園が社会福祉法人に移管される予定でございます。このメリットについて、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

続きまして、就学前の教育・保育の関係でございます。教育長のほうもよりよい教育・保育ということを目指しておるということは答弁されておりますけれども、やはり幼稚園の教育と保育とは違うのではないかな、私はこんなことを思っております。幼稚園と保育所を合わせるよりは、やっぱり、またたまには幼稚園と保育所が同じような同一敷地内にあってもいいのではないかなということで、もう少し柔軟な対応が求められているのではないかな、ちょっとこんなことを思いますので、お尋ねをいたします。

それから続きまして、河川監視カメラの活用でございます。

これもいろんなこの間の災害を受けまして、県の河川につきましても、いろいろと一宮町内も回ってみましてもカメラ等が設置されておりますので、こういった形で住民提供がなされているのか、お尋ねをいたします。

続きまして、橋の関係でございます。これもいろいろと国際的にも、また全国的にも、橋自身が老朽化してきているということでございますので、この橋梁長寿化修繕計画策定事業の進捗状況についてお尋ねをするものでございます。

この間も質疑がございましたけれども、統合型地理情報システム整備について、やはりこれについては急ぐべきではないかなというふうに思いますけれども、今後の対応等について、お尋ねをいたします。

続きまして、年少扶養控除の廃止の影響についてでございます。また詳細については委員会でもお尋ねしたいというふうに思いますけれども、子ども手当、児童手当、もうろうろ迷走を続けておりますけれども、具体的に年少扶養控除の廃止によって、どんな形で宍粟市内の人たちが影響を受けているのか、試算がありましたら御答弁をお願いいたします。

続きまして、鉱山鉱害対策事業についてでございます。

説明がございましたので、また委員会等で、これについては質疑をしたいというふうに思いますので、本会議場では答弁を求めません。

続きまして、学校耐震補強改修工事の中で、やはりいろいろと今、新しい新築、改築、耐震化補強が行われておりますけれども、もう少し災害時の避難所として対応を検討していく必要があるのではないかなというふうに思います。災害時の食料などの備蓄なども含めて、ちょっとどのような検討がなされているのかどうか、冒頭、お尋ねをいたします。

それから、地方交付税の中で、補助金から交付金化された財源があると思われます。どれぐらいなされているのか、また午前中も質疑がございましたけれども、臨時経済対策債なども含めて、本当にどうなのかなということで、地方交付税そのものが地方に回ってきているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。また詳細な関係につきましましては、委員会でお示しを願いたいというふうに思います。

あと、合併特例債の関係で、ちょっと私どももびっくりしましたけれども、5年延長されたという報道等もございますので、この点はどのように把握されているのかどうか、お尋ねをいたします。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 山根 昇議員の予算質疑に対し、順次答弁を求めます。

まちづくり推進部長、伊藤次郎君。

○まちづくり推進部長（伊藤次郎君） 最初に揖保川の清流の保全、水と親しむ具体策はということでお答えさせていただきます。

水辺に親しむ空間整備といたしまして、御存じのように山崎町の今宿、中広瀬地区での「かわまちづくり事業」に取りかかっております。それらを初め、揖保川漁協が波賀町有賀で計画されている引原川での溪流釣りと、地元の特産品開発、販売等に対する支援を行いたいというふうに考えております。

また職員プロジェクトから提案がありました宍粟の清流PR事業「楽しそう！川水浴」と銘打って市内の川遊びマップを作成し、地元の方の体験談を紹介するなど、

宍粟の清流のオリジナリティーを都市部に発信し、地域とともに清流保全に努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

続きまして、若年層の市内定住促進についてのニーズの把握、方策、検討はどのようにされているかというふうな御質問でございますけれども、雇用の確保であったり、住環境の整備、教育や福祉の充実など、若者の定住に向けた多岐にわたる横断的な施策の構築が必要というふうに考えております。このことから、昨年11月に市内の事業者の求人説明会を開催するなど、定住に向けた取り組みをしておるところでございます。宍粟市役所の若手による定住促進に向けた検討会議を設置し、その中で宍粟の暮らしをテーマにしたホームページの開設などを実施する予定としておりますけれども、さらに今後の市内の若者のニーズの把握などを踏まえながら、若年層の定住促進に向けた施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

続いて、総合型地理情報システムの整備事業の内容でございます。

御存じのように、市内におきましては、紙ベースでやっておるところ、またGISを構築しながら、山崎、一宮ではそういったシステムを導入しておるところでございますが、その中で、互換性といいますか、相互乗り入れができない状況になっております。そういう中で、平成24年から平成26年にかけて、平成24年度はまずそういったシステムの設計図というふうなものを作成し、今後、その具体をどういうものが要かというふうなことの策定の委託料450万円を計上させていただきます。今後その中に含まれるであろう航空写真の撮影であったり、基盤地図のデータ、また道路台帳のデータ、固定資産税データ、上下水道台帳データ等々のシステムの設計を平成24年度取り組みまして、総合計で2億9,950万円の債務負担行為を上げさせていただいておるところでございます。

これによりまして、市内一円のGISシステムが完了するというふうなことで、3年計画で執行いたしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 総務部長、清水弘和君。

○総務部長（清水弘和君） 11番目の年少扶養廃止の影響、事業者への影響等につきましては、健康福祉部長からございますので、私のほうからは、市財政への影響について、御説明を申し上げます。

この年少扶養控除の廃止によります市財政の影響は、個人市民税が約9,500万円程度増収になることになっております。この増収分につきましては、国の政策でい

るんな制度が変わっております。1点目には、子ども手当特例交付金が廃止されます。この額に約4,100万円、それと自動車取得税、エコカーの補助金でありますとか減税、そういった減税補てんに対しまして約2,500万円。それと、子育て支援交付金等が国庫補助金から一般財源化されております。その一般財源化相当額、約2,900万円に充当するというふうになっておりまして、入った分はそういった減収分に補てんとなります。

ただ、平成25年度以降についてはまだ方向性が定まっておきませんので、国のほうで、また政策決定をされるというふうに思っております。

続いて、最後の御質問の合併特例債、地方交付税の関係でございますが、交付税の中で一般財源化された額がちゃんと入っておるのかということでございますが、これにつきましては、税源移譲相当額、三位一体改革で約4億4,000万円程度算定されておりまして、地方交付税で一般財源化として交付をされております。また、合併特例債につきましては、平成23年度までに約100億円の発行を予定をいたしております。今後、総額181億円のうち約81億円が可能でございますが、この額につきましましては、これまで市長も申されておりますように、合併特例債があるから事業を行うのではなく、必要な事業に対して有利な財源として活用していきたいということでございます。

なお、5年延長云々につきましては、11月に国会に提出されておりますが、現時点におきましては審議中であるということで、実現を期待しているところでございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 市民生活部長、岸本年生君。

○市民生活部長（岸本年生君） 私のほうから廃棄物の抑制と再資源化の具体策と目標数値及びごみの収集体制、地域の再編についてお答えいたします。

平成22年度に策定しました宍粟市一般廃棄物処理基本計画で、平成35年度を目標値としております。一つには、1人1日当たり排出量30グラム以上を減量する。二つ目に、ごみ総排出量を14%以上減量する。三つ目にリサイクル率を13%以上向上する。四つ目として最終処分量を43%以上削減するという目標値を立てております。目標達成のために平成24年度からごみ18分別の定着に向けての啓発活動及び周知を行うとともに、リサイクル資源集団回収奨励事業、この事業の推進を行っていきたいと考えております。

続きまして、収集体制、地域の再編の内容についてお答えいたします。

平成24年4月より、18分別による分別収集を実施するに当たって、可燃、不燃、粗大、これを市内6ブロックに分割して収集を行います。資源ごみについては3業務に分けて、それぞれ全市収集を行う予定でございます。可燃、不燃、粗大ごみの6ブロック分割につきましては、にしほりまに持っていくことも考慮しまして、一宮町の一部を波賀ブロックに編入するなどして町域を超えたブロック編成にしております。

続きまして、河川監視カメラの活用方法及び携帯での利用についてお答えいたします。

市内には河川監視カメラが国交省所管が3カ所、それから兵庫県、県の所管分が12カ所、計15カ所に設置しております。活用方法としましては、河川の状況がリアルタイムに把握できるため、出水時の水防活動、避難情報を発令する判断材料として大変有効であると考えております。また、一般公開もしておりますので、各自主防災組織の活動、また避難判断の目安となりますので、大いに活用していただきたいと考えております。

また、インターネット接続が可能な携帯電話からもごらんいただけるようになっております。こういった情報が入手できるという啓発、これを市民の皆さんに対してやっていきたいというふうにも考えております。

続きまして、学校耐震補強改修事業の中で、災害時の対応、避難所としての食料等の備蓄についてお答えいたします。

災害備蓄品の保管につきましては、現在、防災センターと各市民局で集中管理を行い、災害時には必要に応じて各避難所へ配布する体制を整えております。毛布、タオル、懐中電灯などは比較的長く保存ができますけども、アルファ米、乾パンなどの食料は賞味期限があり、温度管理の対応も必要となっております。また、粉ミルク、消毒液等、保存期間の短いものもありますので、今後広域避難所に備蓄することは、長期的な視点で検討していく必要があると考えております。そういった関係で、広域避難所に備蓄倉庫等設けると、スペース等も考えまして、今検討中でございます。そういった中で、今現在行われております学校耐震補強改修事業の中では備蓄倉庫等の対応は行っておりません。現状はそういうことでございます。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 健康福祉部長、杉尾 克君。

○健康福祉部長（杉尾 克君） さつき園の社会福祉法人への移管、いわゆる民営化のメリットについて御説明します。

さつき園の民営化につきましては、社会福祉問題検討委員会、こちらのほうで協議をいただいております。利用者にとってよりよいサービスの提供のためには施設の建てかえとともに民間事業者による運営が望ましいとの報告を受けました。

その後、社会福祉法人設立準備委員会を立ち上げまして、去る2月7日、県より認可をいただいております。

社会福祉法人への移管によりますメリットにつきましては、通所者や保護者のニーズにあわせた柔軟な、そして特色ある施設運営をタイムリーに取り入れることができるようになりますし、また施設長や核になる職員の人事異動がなくなることにより、継続的かつ一貫したサービスを提供するようになると考えております。したがって、今まで以上に充実した施設運営を目指していただけるものと考えております。

続きまして、子ども手当と年少扶養控除の関係です。

子ども手当受給家庭では、年少扶養控除の廃止によりまして、所得税や個人住民税が増税になりますが、子ども手当の所得制限内の家庭では、子ども手当支給額のほうが増税となった金額を上回ると見ております。ただし、子ども手当の所得制限を超える高額所得の家庭では、手当の額が子ども1人につき月額5,000円となるため、手当額よりも増税分のほうが多くなると見ております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 産業部長、平野安雄君。

○産業部長（平野安雄君） それでは、私のほうから2点お答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございます。

農業再生協議会並びに南部農業振興協議会の詳細についてのお尋ねでございます。

まず最初に、宍粟市農業再生協議会についてであります。平成23年度から農家戸別所得補償制度の本格実施に伴いまして、従来旧町単位で取り組んでおりました水田農業推進協議会と、担い手育成総合支援協議会を整理・再編する中で、市1本の宍粟市農業再生協議会を新たに設立しようとするものでありまして、米の生産調整、推奨作物の振興、耕作放棄地の解消などを効果・効率的に運営するとともに、特色ある宍粟市の農業を推進しようとするものでございます。

具体的な組織の内容につきましては、生産者の方々の声をより反映するために、4市民局の代表農会長さんや、それから代表自治会を初めといたしまして、担い手農家や農業委員会、さらにはJA兵庫西、ハリマ農協の構成員、そのほか、今回新

たに女性農業士の参画も図りながら、持続可能な力強い農業の実現に向けて取り組もうとするものでございます。

次に、宍粟市南部農業振興協議会でございますが、現在、御案内のとおり、宍粟市には二つのJAがある中で、それぞれ企業理念の違いから北部、南部の農業振興には若干差異が生じ、農家の方々に戸惑いが生じたことも事実でございます。

このために、これまでなかったJA間の相互連携による北部・南部の均衡、さらには宍粟市の特色ある農業振興を効果的、効率的に推進するために、JA兵庫西と市からの助成金を運営資金として新しく宍粟市南部振興協議会を設立しようとするものでございます。

具体的な内容につきましては、まず地域資源を生かしました山菜などの新規作物や特産品の開発、さらには今、叫ばれております6次産業化の推進、そのほか、兵庫西の広域的なエリアを生かした中での農産物の物流連携など、地域の活性化と魅力のある宍粟市の農業を推進していこうというものでございます。

次に、しそ子育て優待カードの拡大で千種での検証の結果、期待できるのかという御質問でございます。

子育て世帯を地域で応援することを目的に、平成23年度に商工会並びに千種商店街の協力を得まして、商店での買い物に対して一定特典が受けられる子育て優待カード事業を行ったところでございます。その中で、千種地域17店舗356人の方が昨年の8月からそれぞれ利用された結果、地域全体で、やはり子育てに対する機運というものが若干課題があるものの感じられたというふうに検証しております。

今回、利用者の意見等集約した結果、今後も利用したいとか、協賛店の増加を望まれるとか、それから大型店舗の参加、それからエリアの拡大、サービスの内容等、数々の意見もお聞きをしておりますので、提案してますように、従来の千種区域から波賀地域、区域への拡大を図る中で、さらに子育て世代のニーズを見たり、それから地域全体が盛り上がる機運をもう1年、平成24年、検証する中で平成25年度以降、宍粟市全体に広げるか否かの検討をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田初雄君） 土木部長、神名博信君。

○土木部長（神名博信君） 土木部より、橋の調査の進捗状況について、お答えいたします。

宍粟市内に578橋ある橋の調査、点検を実施し、改良修繕計画を作成、これによ



って予防的な修繕、事前の補修を行うことにより、橋本体の耐用年数の長期化、総コスト削減を図る目的で、平成22年度より5カ年計画で業務を実施しているところでございます。この内容につきましては、委員会でも説明しているところでございます。

平成23年度末現在で、橋長15メートル以上の橋になるわけですが、156橋の点検を完了しております。進捗率にしますと27%の進捗でございます。今後継続して残りの調査を実施いたしまして、平成26年度にすべての橋について計画策定書の作成と考えております。

ちなみに、平成24年度につきましては、橋長15メートル以下になるわけですが、146橋の調査と、これまで調査した橋の、先ほど言いました計画書の策定書を作成と考えております。

以上です。

○議長（岡田初雄君） 教育委員会教育部長、福元晶三君。

○教育委員会教育部長（福元晶三君） 私のほうから、幼保一元化より幼保一体化、中でも同一敷地内で幼保別々に云々、この関係であります。宍粟市が目指しております就学前の児童の教育・保育を提供する施設は、現行の認定こども園制度による幼保連携型認定こども園であります。現在国がいろいろもう検討なされておりますが、子ども子育て新システム、これの動向や、今後、地域でいろいろ御検討いただく諸課題の検討状況、それらを踏まえながら、児童等々によりよい教育・保育、この環境を整備していきたいと、このように考えております。

以上であります。

○議長（岡田初雄君） 以上で、山根 昇議員の質疑を終わります。

これをもちまして、通告に基づく予算質疑は終わりました。

お諮りします。

ただいま議題となっております第104号議案から第115号議案までの12議案は、委員会条例第6条の規定により、10人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決めます。

続いて、ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、議長より指名いたします。

予算特別委員会委員に、3番、木藤幹雄議員、5番、東 豊俊議員、6番、福嶋 斉議員、8番、岩路昭美議員、12番、高山政信議員、13番、山下由美議員、15番、山根 昇議員、16番、小林健志議員、17番、大上正司議員、19番、岡崎久和議員、以上、10名を指名したいと思えます。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

ただいま指名いたしました10名を、予算特別委員会委員に専任することに決しました。委員会審査をよろしくお願い申し上げます。

日程第2 第116号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第2、第116号議案、宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長(田路 勝君) それでは、第116号議案について、説明を申し上げます。

平成23年の人事院勧告において勧告されました給料表の減額改定及び平成18年度から継続する現給保障額の率の減額改定については、さきの臨時議会において議決をいただき、昨年12月から実施をしているところであります。

この平成23年の人事院勧告では、ほかに平成18年度から継続する現給保障額を平成24年4月から段階的に廃止することとされておりますので、この件につきましては継続して検討を重ねてまいりましたが、宍粟市といたしましては人事院勧告の内容を実施することが地方公務員法に基づく民間企業との均衡を保つことと考えると考え、人事院勧告どおり現給保障額を平成24年4月から段階的に廃止する改正をするものであります。

今回の改正内容は、平成18年度から継続している給料の現給保障額について、医師を除き段階的に廃止していくもので、平成24年度については1万円を減額の上限として現給保障額を半減し、平成25年度から全廃する改正でございます。

以上でございます。

○議長(岡田初雄君) 説明は終わりました。

続いて質疑であります。質疑につきましては発言通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。御異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第116号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第116号議案は、総務文教常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第3 第117号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第3、第117号議案、農作物危険段階基準共済掛金率の設定についてを議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長(田路 勝君) 第117号議案について説明を申し上げます。

この危険段階基準共済掛金率につきましては、農家間や地域間で被害の発生状況が相当に異なる場合があること等を考慮しまして、農家の掛金負担の均衡を図るため、農業災害補償法第107条第4項の規定により、それぞれの危険段階における基準共済掛金率を設定することとされております。

当市におきましては、2月22日に農林水産省告示に伴う県からの通知によりまして、水稻0.662%、麦2.229%が示されましたので、今回は平成4年から平成23年の過去20年間の各集落における平均の被害率を算出し、水稻については集落ごとの被害率に応じて5段階、麦につきましては組合員ごとの被害率に応じて2段階に区分し、設定しようとするものであります。

今回の改定によりまして、平均で10アール当たりの共済掛金が水稻では250円、麦では330円程度農家負担の軽減となります。

また、今回の改定内容につきましては、市の損害評価会において水稻は5段階、麦は2段階に分ける率の設定、最高被害率区分と最低被害率区分との開きの設定について適正である旨の答申を受け、兵庫県農業共済組合連合会へ協議を行い、適切であるとの意見も3月5日にいただいているところであります。

○議長(岡田初雄君) 説明は終わりました。

続いて質疑を行います。質疑につきましては発言通告がありませんので、質疑

を終了したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第117号議案は、産業建設常任委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第117号議案は、産業建設常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第4 第118号議案

○議長(岡田初雄君) 日程第4、第118号議案、平成23年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

市長、田路 勝君。

○市長(田路 勝君) 第118号議案について説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、総合病院の施設改良事業と医療機械器具整備において、それぞれ企業債発行の限度額を定めておりますが、施設改良事業における企業債発行予定額が当初の予定を上回ったため、限度額総額の中で、それぞれの限度額の配分を変更するものであります。

以上です。

○議長(岡田初雄君) 説明は終わりました。

これから質疑であります。質疑につきましては発言通告がありませんので、質疑を終了したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております第118号議案は、民生生活常任委員会に審査を付託したいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

第118号議案は、民生生活常任委員会に審査を付託することに決定しました。

日程第5 請願第4号

○議長（岡田初雄君） 日程第5、請願第4号、公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める請願についてを議題といたします。

この際、紹介議員より請願趣旨の説明を求めます。

14番、岡前治生議員。

○14番（岡前治生君） それでは、請願4号の請願の趣旨の説明を行います。

請願者は全日本年金者組合西播支部の原田貞夫さんです。私が紹介議員になっております。

請願の大きな趣旨は、公的年金の改悪に反対する意見書の提出を求めることでもあります。特に、今回年金の特例水準の解消、2.5%削減を行わないというふうなことを求めるものであります。請願書を見ていただいたらおわかりのように、5項目の理由が付してあります。

その一つは、10年前もの措置をあたかも借金であるかのように見立てるのは不当であり、消滅時効に相当する措置をとるべきこと。

また、2点目には、特例措置分は2004年の法改正によって物価が上昇する状況の中で解消するという事にされており、この約束にも反するものであること。

また3点目には、高齢者の生活実態を全く無視した暴挙であること。この削減を行えば、さらに消費が冷え込む、こういうふうな、あと4点、5点ありますけれども、主にこういうふうな理由により、今回の意見書の提出を求めるものとなっております。

慎重に御審議の上、意見書が提出できますよう、御配慮をよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（岡田初雄君） 岡前治生議員の説明は終わりました。

続いて質疑がありますが、質疑につきましては発言通告がありませんので質疑を終了したいと思います。いかがでございましょうか。御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡田初雄君） 異議がないようであります。

質疑を終了したいと思います。

これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議案となっております請願第4号は、民生生活常任委員会に審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡田初雄君) 御異議なしと認めます。

請願第4号は、民生生活常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

○議長(岡田初雄君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、3月26日午前9時30分から開会いたします。

本日はこれにて散会といたします。

御苦労さまでございました。

(午後 1時40分 散会)